

有価証券報告書

第138期

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

東レ株式会社

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

E00873

第138期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東レ株式会社

目 次

	頁
第138期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120
監査報告書	
2019年3月連結会計年度	121
2019年3月会計年度	125
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第138期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 東レ株式会社

【英訳名】 TORAY INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 覺 昭 廣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3245)5201(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 本 昌 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3245)5201(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 本 昌 彦

【縦覧に供する場所】 東レ株式会社大阪本社
(大阪市北区中之島三丁目3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	2,010,734	2,104,430	2,026,470	2,204,858	2,388,848
経常利益 (百万円)	128,572	150,170	143,736	152,305	134,518
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	71,021	90,132	99,418	95,915	79,373
包括利益 (百万円)	191,127	12,890	101,958	105,328	72,576
純資産額 (百万円)	1,080,757	1,024,909	1,100,176	1,169,188	1,213,944
総資産額 (百万円)	2,357,925	2,278,386	2,396,785	2,575,910	2,788,351
1株当たり純資産額 (円)	616.70	591.50	638.64	681.92	706.95
1株当たり当期純利益 (円)	44.33	56.38	62.17	59.97	49.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	44.28	56.31	62.10	59.90	49.56
自己資本比率 (%)	41.8	41.5	42.6	42.3	40.6
自己資本利益率 (%)	7.7	9.3	10.1	9.1	7.1
株価収益率 (倍)	22.7	17.0	15.9	16.8	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	141,282	196,142	173,958	129,180	176,239
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△140,662	△154,414	△135,242	△186,685	△260,247
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,998	△77,605	△18,018	61,773	118,891
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	112,489	109,778	131,405	134,315	173,078
従業員数 (人)	45,789	45,839	46,248	45,762	48,320

(注) 1 百万円単位の金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

2 売上高には、消費税等を含まない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第138期の期首から適用しており、第137期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	566,259	563,611	547,029	591,664	621,808
経常利益 (百万円)	49,778	62,927	62,406	92,186	69,326
当期純利益 (百万円)	41,705	34,172	53,704	79,835	64,340
資本金 (百万円)	147,873	147,873	147,873	147,873	147,873
発行済株式総数 (千株)	1,631,481	1,631,481	1,631,481	1,631,481	1,631,481
純資産額 (百万円)	528,690	527,985	563,703	627,232	658,336
総資産額 (百万円)	1,247,209	1,232,258	1,268,099	1,413,213	1,564,916
1株当たり純資産額 (円)	329.98	329.38	351.58	391.12	410.45
1株当たり配当額 (円)	11.00	13.00	14.00	15.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(6.00)	(7.00)	(7.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.02	21.37	33.57	49.89	40.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	25.99	21.34	33.53	49.83	40.15
自己資本比率 (%)	42.3	42.8	44.4	44.3	42.0
自己資本利益率 (%)	8.0	6.5	9.9	13.4	10.0
株価収益率 (倍)	38.7	44.9	29.4	20.2	17.6
配当性向 (%)	42.3	60.8	41.7	30.1	39.8
従業員数 (人)	7,232	7,223	7,220	7,625	7,585
株主総利回り (%)	149.3	144.2	150.3	155.4	113.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,057.5	1,146.0	1,027.5	1,208.0	1,035.5
最低株価 (円)	626	871.7	854.0	903.1	705.1

(注) 1 百万円単位の金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

2 売上高には、消費税等を含まない。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第138期の期首から適用しており、第137期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

年月	沿革
1926年 1月12日	三井物産(株)の出資により、資本金10,000千円をもって、東洋レーヨン(株)設立。
1927年 8月	滋賀県石山に滋賀工場を設立し、ビスコース法によるレーヨン糸の生産を開始。
1936年 8月	レーヨンスタープルの生産を開始。
1938年 2月	レーヨンスタープルの紡織の一貫工場として、瀬田工場を完成。
1941年 7月	東洋絹織(株)、庄内川レーヨン(株)並びに(株)庄内川染工所を吸収合併し、愛媛工場、愛知工場とする。
1949年 5月	東京証券取引所に株式上場。
1951年 4月	ナイロン工業化のため名古屋工場を建設、既存の愛知工場にも設備を新設し、ナイロンの本格生産を開始。
1951年 6月	米国デュ・ボン社とナイロンの技術提携契約を締結。
1957年 2月	英国I.C. I社とポリエステル繊維の技術提携契約を締結。
1958年 4月	三島工場完成。ポリエステル繊維 東レテトロン®の生産を開始。
1959年 4月	ポリエステルフィルム ルミラー®の本格生産を開始。
1960年 2月	岡崎工場完成。強力ナイロン糸の本格生産を開始。
1960年 8月	東洋工事(株)(現在の東レエンジニアリング(株)(現・連結子会社))を設立。
1961年 4月	当社独自で開発したPNC法によるカプロラクタムの本格生産を開始。
1962年 9月	基礎研究活動促進のため基礎研究所を開設。
1964年 3月	アクリル繊維トレロン®及びABS樹脂トヨラック®の本格生産を開始。
1965年 6月	東和織物(株)を関係会社に編入。(2013年4月に東レ・アムテックス(株)(現・連結子会社)に社名を変更。)
1970年 1月	社名を東レ(株)に変更。
1970年 4月	高級スエード調素材エクセース®を開発。
1970年 7月	千葉工場完成。ABS樹脂の生産を開始。
1970年11月	土浦工場完成。ポリプロピレンフィルム トレファン®の生産を開始。
1971年 3月	東海工場完成。テレフタル酸及びカプロラクタムの生産を開始。
1971年 7月	岐阜工場完成。ポリエステルフィルムの生産を開始。
1971年 8月	炭素繊維トレカ®の生産を開始。
1971年10月	P. T. Indonesia Toray Synthetics (現・連結子会社)を設立。
1972年 6月	曾田香料(株)(現・連結子会社)に資本参加。
1973年 2月	Penfibre Sdn. Berhad (現・連結子会社)を設立。
1973年 4月	Nan Sing Dyeing Works(Malaysia)(現在のPenfabric Sdn. Berhad (現・連結子会社))を設立。

年月	沿革
1975年1月	石川工場完成。最新鋭技術によるポリエステル繊維の生産を開始。
1975年5月	PBT樹脂の生産を開始。
1979年1月	一村産業(株)(現・連結子会社)を関係会社に編入。
1982年11月	東レエンジニアリング(株)の建設・不動産事業を分離し、東レ建設(株)(現・連結子会社)を設立。
1982年12月	三島工場のポリエステルフィルム生産設備を完成。
1985年4月	天然型インターフェロン-β フェロン®の製造認可。
1985年5月	TREA Inc. を買収。(1989年2月にToray Plastics(America), Inc. (現・連結子会社)に社名を変更。)
1985年8月	石川工場のナイロンフィラメント生産設備を完成。
1986年12月	東レインターナショナル(株)(現・連結子会社)を設立。
1992年1月	PGI ₂ 誘導体製剤ドルナー®の製造認可。(1992年4月販売開始。)
1995年3月	液晶用カラーフィルター トプティカル®の本格生産設備を完成。
1995年11月	東麗合成繊維(南通)有限公司(現・連結子会社)を設立。
1999年10月	Saehan Industries Inc. と合弁でToray Saehan Inc. を設立。(2008年1月にSaehan Industries Inc. 保有の全株式を取得し、合弁契約が終了。また、2010年5月にToray Advanced Materials Korea Inc. (現・連結子会社)に社名を変更。)
2002年9月	水道機工(株)(現・連結子会社)に資本参加。
2003年5月	先端融合研究所を開設。
2004年8月	株式の追加取得により、蝶理(株)を連結子会社とした。
2009年4月	自動車・航空機分野向けの総合技術開発拠点として、A&Aセンター(Automotive & Aircraft Center)を開設。
2010年1月	東燃ゼネラル石油(株)と合弁で東レ東燃機能膜合同会社を設立。(2012年1月に東レ東燃機能膜合同会社が合弁相手持分の償還(払い戻し)を実施し、同社は100%出資の子会社(東レバッテリーセパレータフィルム合同会社)となった。また、2012年7月に組織変更し、東レバッテリーセパレータフィルム(株)(連結子会社)となった。なお、2017年4月に同社を吸収合併した。)
2011年1月	環境・エネルギー分野向けの総合技術開発拠点として、E&Eセンター(Environment & Energy Center)を創設。
2014年2月	Zoltek Companies, Inc. (現・連結子会社)を買収。
2014年2月	Woongjin Chemical Co., Ltd. を買収。(2014年3月にToray Chemical Korea Inc. (連結子会社)に社名を変更。なお、2019年4月にToray Advanced Materials Korea Inc. が同社を吸収合併した。)
2018年7月	TenCate Advanced Composites Holding B.V. を買収。(Toray TCAC Holding B.V. (現・連結子会社)に社名を変更。)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる主な事業内容と、当社及び当社の関係会社304社(子会社261社・関連会社43社、2019年3月31日現在)の当該事業に係る位置付けは、次のとおりである。本事業内容の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報における事業区分と同一である。

繊維事業：

連結財務諸表提出会社(以下、東レ㈱という)は、合成繊維製品(糸・綿・織編物・人工皮革等)の製造・販売を行っている。一村産業㈱(連結子会社)、丸佐㈱(連結子会社)、東レインターナショナル㈱(連結子会社)、Alcantara S.p.A. (連結子会社)、P.T. Indonesia Toray Synthetics (連結子会社)、Luckytex (Thailand) Public Company Limited (連結子会社)、Thai Toray Synthetics Co., Ltd. (連結子会社)、Penfabric Sdn. Berhad (連結子会社)、東麗合成繊維(南通)有限公司(連結子会社)、東麗高新聚化(南通)有限公司(連結子会社)、東麗酒伊織染(南通)有限公司(連結子会社)、東麗国際貿易(中国)有限公司(連結子会社)、Toray Industries (H.K.) Ltd. (連結子会社)、Toray Advanced Materials Korea Inc. (連結子会社)、Toray Chemical Korea Inc. (連結子会社)、東レ・オペロンテックス㈱(関連会社)、日本バイリーン㈱(関連会社)、Pacific Textiles Holdings Ltd. (関連会社)等117社は、合成繊維の製造・加工及び同製品の販売、アパレル製品の流通に携わっている。

機能化成品事業：

東レ㈱は、樹脂、フィルム、ケミカル製品及び電子情報材料の製造・販売を行っている。東レプラスチック精工㈱(連結子会社)、東レ・ファインケミカル㈱(連結子会社)、曾田香料㈱(連結子会社)、東レフィルム加工㈱(連結子会社)、蝶理㈱(連結子会社)、Toray International America Inc. (連結子会社)、Toray Plastics (America), Inc. (連結子会社)、Toray Resin Co. (連結子会社)、Toray Films Europe S.A.S. (連結子会社)、Penfibre Sdn. Berhad (連結子会社)、Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad (連結子会社)、Toray International Singapore Pte. Ltd. (連結子会社)、東麗塑料(中国)有限公司(連結子会社)、Toray Advanced Materials Korea Inc.、Toray Battery Separator Film Korea Limited (連結子会社)、STEMCO, Ltd. (連結子会社)、東レ・デュボン㈱(関連会社)、ダウ・東レ㈱(関連会社)、三洋化成工業㈱(関連会社)、儀化東麗聚酯薄膜有限公司(関連会社)、STECO, Ltd. (関連会社)等92社は、各種機能化成品の製造・加工・販売を行っているほか、東レ㈱製品の受託生産・加工も行っている。

炭素繊維複合材料事業：

東レ㈱は、炭素繊維・同複合材料の製造・販売を行っている。Toray Composite Materials America, Inc. (連結子会社)、Zoltek Companies, Inc. (連結子会社)、TenCate Advanced Composites USA Inc. (連結子会社)、Toray Carbon Fibers Europe S.A. (連結子会社)等42社は、炭素繊維・同複合材料の製造・販売を行っている。

環境・エンジニアリング事業：

東レ㈱は、機能膜及び同機器、住宅・建築・土木材料等の製造・販売を行っている。水道機工㈱(連結子会社)、東レ建設㈱(連結子会社)、東レエンジニアリング㈱(連結子会社)等45社は、建設・不動産事業、エンジニアリング、建材・精密機器製作等に携わっているほか、東レ㈱の工場設備建設・設備保全なども受託している。

ライフサイエンス事業：

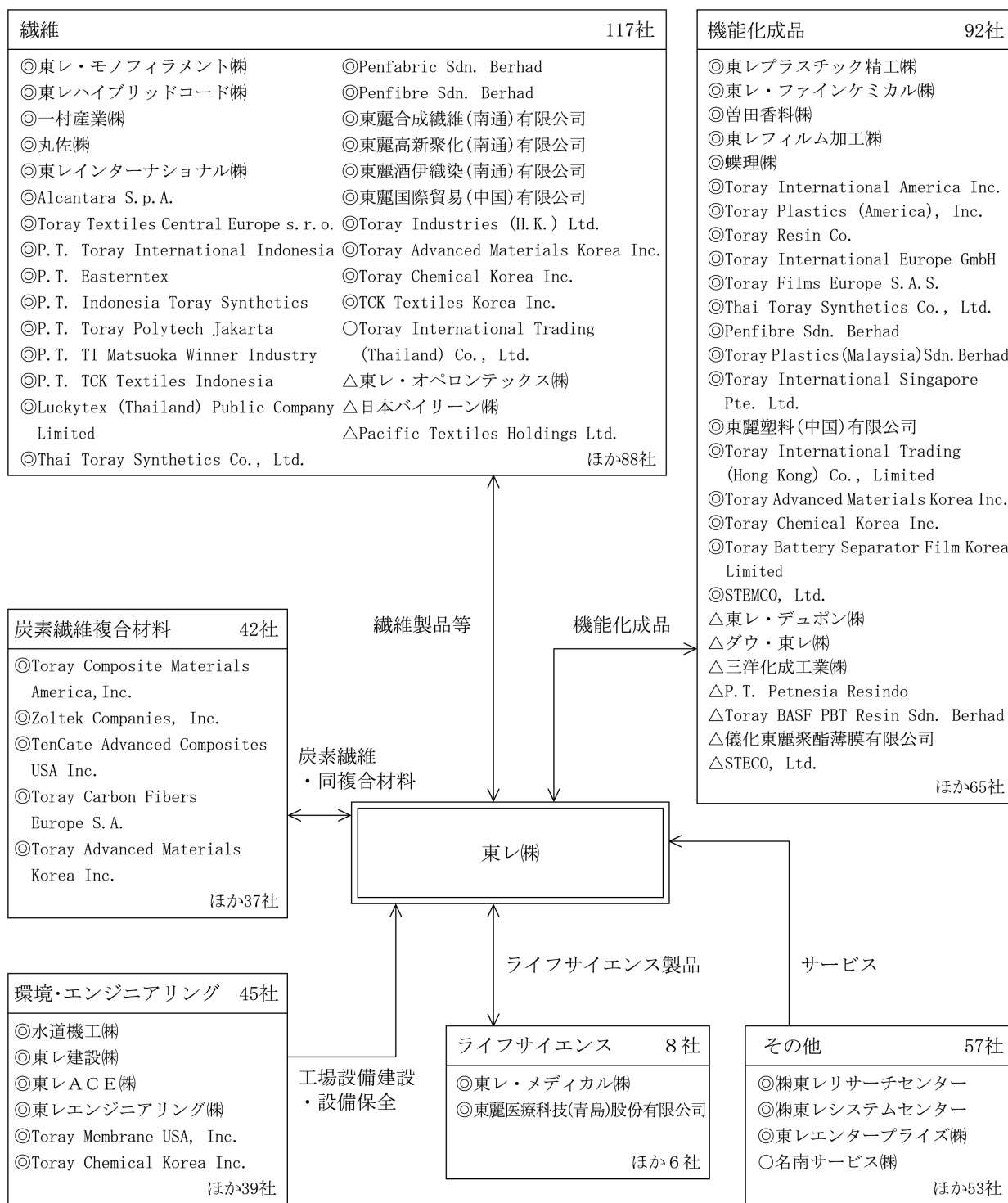
東レ㈱は、医薬品、医療機器、オプティカル製品等の製造・販売を行っている。東レ・メディカル㈱(連結子会社)等8社は、医薬品、医療機器の販売に携わっている。

その他：

上記セグメントに属さない㈱東レリサーチセンター(連結子会社)、㈱東レシステムセンター(連結子会社)等57社は、サービス産業等の種々の分野で活動している。

また、複数の事業に携わっている会社については、各事業区分の会社数にそれぞれ含めている。

以上で述べた事項について事業系統図を示すと、次のとおりである。



- (注) 1 複数の事業に携わっている会社については、各事業区分の会社数にそれぞれ含めている。
 2 商事会社については、事業区分が多岐に渡るため、事業規模が最大の事業区分に会社名を表示している。
 3 上記会社名の◎は連結子会社(計185社)、○は非連結子会社(計76社)、△は関連会社(計43社)を示す。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所又は 国名	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社従 業員等 (人)			
(連結子会社) 一村産業㈱	石川県金沢市	1,000	繊維、機能化 成品	85.0	—	6	無	無	繊維製品、樹脂の購 入、加工及び販売
東レプラスチック 精工㈱	東京都中央区	360	機能化成品	66.7	—	5	有	有	樹脂の購入、加工及び 販売
東レ・ ファインケミカル㈱	東京都千代田区	474	〃	100.0	—	5	無	有	ケミカル製品の購入、 加工及び販売
曾田香料㈱	東京都中央区	1,490	〃	66.0	—	5	無	無	ケミカル製品の購入及 び販売
東レフィルム加工㈱	東京都中央区	736	〃	95.3	1	7	有	有	フィルムの購入、加工 及び販売
水道機工㈱ (注) 4	東京都世田谷区	1,948	環境・エンジ ニアリング	51.2	1	2	無	無	水処理製品の購入及び 販売
東レ建設㈱	大阪市北区	1,503	〃	100.0	2	4	無	有	建築、土木工事の企 画、設計、施工、監理
東レ エンジニアリング㈱	東京都中央区	1,500	〃	99.9	3	8	無	有	設備の建設及び機器製 品の販売
東レ・メディカル㈱	東京都中央区	1,333	ライフサイエ ンス	100.0	1	11	無	無	医療機器の購入
㈱東レ システムセンター	東京都中央区	200	その他	100.0	—	7	無	有	情報処理業務の受託
東レ エンタープライズ㈱	東京都中央区	400	〃	100.0	1	5	無	有	人材派遣、保険、不動 産賃貸
東レ インターナショナル㈱ (注) 3 (注) 7	東京都中央区	2,040	商事会社	100.0	1	14	有	無	各種製品の購入及び販 売
蝶理㈱ (注) 4	大阪市中央区	6,800	〃	52.9	1	1	無	無	〃
Toray Textiles Europe Ltd. (注) 3	イギリス	14,950 (103,120 千Stg£)	繊維	100.0	—	3	有	無	繊維製品の購入、加工 及び販売
Alcantara S.p.A.	イタリア	1,345 (10,800 千EURO)	〃	70.0	—	5	無	無	〃
P.T. Indonesia Toray Synthetics (注) 3	インドネシア	11,632 (104,800 千US\$)	繊維、機能化 成品	100.0 (7.6)	—	6	無	無	繊維製品、樹脂の購入 及び販売
P.T. Toray Polytech Jakarta	インドネシア	8,058 (72,600 千US\$)	繊維	100.0 (75.0)	—	1	有	無	繊維製品の購入及び販 売
Luckytex (Thailand) Public Company Limited	タイ	1,809 (518,400 千Baht)	〃	73.8	—	5	無	無	〃
Thai Toray Synthetics Co., Ltd.	タイ	10,743 (3,078,141 千Baht)	繊維、機能化 成品	90.0 (19.2)	—	8	無	無	繊維製品、樹脂、フィ ルムの購入及び販売
Penfabric Sdn. Berhad	マレーシア	2,158 (19,440 千US\$)	繊維	100.0	—	7	無	無	繊維製品の購入及び販 売
Penfibre Sdn. Berhad (注) 3	マレーシア	8,781 (79,116 千US\$)	繊維、機能化 成品	100.0	1	8	無	無	繊維製品、フィルムの 購入及び販売、技術援 助契約の締結
東麗合成繊維(南通) 有限公司 (注) 3	中国	35,750 (2,170,626 千RMB)	繊維、環境・ エンジニアリ ング	100.0 (10.0)	—	7	無	無	繊維製品、エアフィル ターの購入、加工及び 販売
東麗高新聚化(南通) 有限公司	中国	12,557 (762,424 千RMB)	繊維	100.0 (60.0)	—	4	無	無	繊維製品の購入及び販 売
東麗酒伊織染(南通) 有限公司 (注) 3	中国	23,750 (1,442,000 千RMB)	〃	84.8 (15.4)	—	4	無	無	繊維製品の購入、加工 及び販売

会社名	住所又は 国名	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社従 業員等 (人)			
Toray Industries (H.K.) Ltd.	中国	219 (15,500 千HK\$)	繊維	100.0 (30.0)	—	7	無	無	繊維製品の購入及び販売
Toray Advanced Materials Korea Inc. (注) 3	韓国	65,670 (670,100 百万WON)	繊維、機能化 成品、炭素繊維 複合材料	100.0	1	4	無	無	繊維製品、樹脂、フィルム、炭素繊維の購入及び販売、技術援助契約の締結
Toray Chemical Korea Inc. (注) 3	韓国	23,249 (237,230 百万WON)	繊維、機能化 成品、環境・ エンジニアリ ング	100.0 (100.0)	1	1	無	無	繊維製品、水処理製品の販売
Toray Plastics (America), Inc. (注) 3	アメリカ	26,441 (238,231 千US\$)	機能化成品	100.0 (100.0)	1	3	無	無	フィルムの購入及び販売、技術援助契約の締結
Toray Resin Co.	アメリカ	0 (0 千US\$)	〃	100.0 (100.0)	—	4	無	無	樹脂の購入及び販売
Toray Films Europe S. A. S.	フランス	3,740 (30,028 千EURO)	〃	100.0	1	—	有	無	フィルムの購入及び販売、技術援助契約の締結
Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad	マレーシア	8,154 (73,465 千US\$)	〃	100.0 (6.2)	—	8	無	無	樹脂の購入及び販売
東麗塑料(中国) 有限公司	中国	1,401 (99,076 千HK\$)	〃	100.0	—	7	無	無	〃
Toray Battery Separator Film Korea Limited (注) 3	韓国	39,053 (398,500 百万WON)	〃	100.0	1	4	無	無	フィルムの購入及び販売、技術援助契約の締結
STEMCO, Ltd.	韓国	2,352 (24,000 百万WON)	〃	70.0	—	4	無	無	—
Toray Composite Materials America, Inc.	アメリカ	12,653 (114,005 千US\$)	炭素繊維複合 材料	100.0 (100.0)	1	3	有	無	炭素繊維の購入、販売、加工及びプリプレグの購入、販売、技術援助契約の締結
Zoltek Companies, Inc.	アメリカ	39 (352 千US\$)	〃	100.0 (100.0)	—	5	無	無	—
TenCate Advanced Composites USA Inc.	アメリカ	1,221 (11,000 千US\$)	〃	100.0 (100.0)	—	2	有	無	炭素繊維の購入
Toray Carbon Fibers Europe S. A. (注) 3	フランス	23,019 (184,800 千EURO)	〃	100.0	1	4	有	無	炭素繊維の購入及び販売、技術援助契約の締結
東麗(中国)投資 有限公司 (注) 3	中国	16,419 (147,934 千US\$)	その他	100.0	1	11	無	無	—
その他 146社									

会社名	住所又は 国名	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社従 業員等 (人)			
(持分法適用関連会社)									
東レ・デュボン㈱	東京都中央区	3,208	繊維、機能化 成品	50.0	—	7	無	有	繊維製品、樹脂、フィ ルムの購入及び販売
東レ・ オペロンテックス㈱	大阪市北区	3,510	繊維	50.0	—	5	無	有	繊維製品の購入及び販 売
日本バイリーン㈱	東京都中央区	6,000	〃	25.0	—	3	無	無	〃
ダウ・東レ㈱	東京都品川区	400	機能化成品	35.0	—	4	無	有	ケミカル製品の購入及 び販売
三洋化成工業㈱ (注) 4 (注) 5	京都市東山区	13,051	〃	17.4 (0.1)	—	2	無	有	〃
Pacific Textiles Holdings Ltd.	中国	20 (1,446 千HK\$)	繊維	28.0	—	1	無	無	—
STECO, Ltd.	韓国	2,352 (24,000 百万WON)	機能化成品	30.0	—	1	無	無	—
その他 28社									

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、商事会社を除きセグメントの名称を記載している。商事会社はセグメント情報においては取扱製品に応じてその事業を区分している。
- 2 外貨から邦貨への換算は、2019年3月末日レートによる。
- 3 上記連結子会社のうち、当連結会計年度末現在、東レインターナショナル㈱、Toray Textiles Europe Ltd.、P.T. Indonesia Toray Synthetics、Penfibre Sdn. Berhad、東麗合成繊維(南通)有限公司、東麗酒伊織染(南通)有限公司、Toray Advanced Materials Korea Inc.、Toray Chemical Korea Inc.、Toray Plastics (America), Inc.、Toray Battery Separator Film Korea Limited、Toray Carbon Fibers Europe S. A. 及び東麗(中国)投資有限公司は特定子会社である。
- 4 上記関係会社のうち、水道機工㈱、蝶理㈱及び三洋化成工業㈱は、有価証券報告書提出会社である。
- 5 上記持分法適用関連会社のうち、三洋化成工業㈱は議決権の所有割合が100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものである。
- 6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
- 7 上記連結子会社のうち、東レインターナショナル㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

主要な損益状況等

東レインターナショナル㈱	
(1) 売上高	662,898百万円
(2) 経常利益	16,624百万円
(3) 当期純利益	11,957百万円
(4) 純資産額	77,143百万円
(5) 総資産額	208,026百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	20,050
機能化成品事業	12,466
炭素繊維複合材料事業	6,881
環境・エンジニアリング事業	4,266
ライフサイエンス事業	1,461
その他	2,442
全社	754
合計	48,320

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7,585	38.1	15.0	7,195

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	1,606
機能化成品事業	2,874
炭素繊維複合材料事業	1,325
環境・エンジニアリング事業	320
ライフサイエンス事業	706
全社	754
合計	7,585

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

2 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含めている。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全東レ労働組合連合会が組織されており、U Aゼンセンに加入している。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「新しい価値の創造を通じて社会に貢献する」ことを企業理念として掲げ、これに基づき経営基本方針を以下のとおり定めている。

お客様のために	新しい価値と高い品質の製品とサービスを
社員のために	働きがいと公正な機会を
株主のために	誠実で信頼に応える経営を
社会のために	社会の一員として責任を果たし相互信頼と連携を

即ち、当社は、社会の中でお客様、社員、株主など数多くのステークホルダーによって支えられていることを認識し、それぞれに対して責任を果たし、広く社会に貢献することを経営の基本方針としている。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは2011年に長期経営ビジョン“AP-Growth TORAY 2020”を策定した。その第1ステージとして、2013年度までの3カ年は中期経営課題“プロジェクト AP-G 2013”、2016年度までの3カ年は第2ステージとして中期経営課題“プロジェクト AP-G 2016”を実行してきた。2017年度からは2019年度までの3カ年を期間とする新たな中期経営課題“プロジェクト AP-G 2019”に取り組み、前2回の中期経営課題で要としていた「成長分野、成長国・地域での事業拡大」と「競争力強化」を踏襲しつつ、これまで進めてきた経営課題への取り組みを仕上げていく。また、同時に、2020年以降の持続的成長と企業価値向上を担う新たな収益源の創出についての取り組みも強化している。

2019年度の世界経済は、中国や米国を中心に成長テンポが鈍化するものの、年後半以降はやや持ち直す見通しである。ただし、米中などの貿易摩擦の激化、中国景気の下振れ、英国のEU離脱交渉の行方等のリスク要因に注意を払う必要がある。日本経済については、輸出や生産の伸びは鈍化するものの、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復が続くことを想定しているが、海外経済の不確実性や、原油価格及び金融・資本市場の変動が景気に及ぼす影響等に留意する必要がある。

このような状況の下、当社グループは、先端材料、コア技術、グローバルな事業基盤という強みを活かして事業拡大を進める。成長分野、成長国・地域には、設備投資や研究・技術開発といった経営資源を重点的に配分する。また、当社の強みを活かしてシナジーの発揮が期待できる場合には、M&Aやアライアンスを機動的に行うことで、既存事業の成長を増幅・補完していく。

為替や原燃料価格の変動などに対しては、グローバルな事業基盤を活用することで、こうした外部要因の影響をできるだけ受けない企業体質の確保に引き続き努めていく。そして、中長期的視点に立った設備投資や研究・技術開発、人材育成を行っていくことで持続的な成長を図り、ステークホルダーの信頼に応える経営を実践していく。

配当については、引き続き業績の改善に連動して安定的、継続的に配当を増加させていくことを基本方針とする。

安全・防災・環境保全、企業倫理・法令遵守をはじめとしたCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）は最優先の経営課題として取り組みを強化している。2019年度までの3カ年を期間とする「第6次CSRロードマップ」を策定し、事業活動のあらゆる側面におけるCSRを引き続き体系的に推進することで経営戦略とCSRを連動させ、当社グループの持続的発展とCSRの両立を図っていく。

当社グループは、すべての製品の元となる素材には、社会を本質的に変える力があるという信念のもと、常に世界に先駆けた技術革新に挑戦し、最先端の技術や新素材を生み出し事業化することを目指している。そして、企業活動のあらゆる場面で現場力を重視し、徹底的な現状把握と現状分析に基づいて問題を克服していくことで、企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を具現化していく。

2 【事業等のリスク】

「第2 事業の状況」、「第5 経理の状況」等での記載事項に関して、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、以下のとおりである。当社グループは、日常的にこれら潜在するリスクからの回避、又はその影響の低減に努めるとともに、不測の事態が発生した場合には迅速な対応と的確な情報開示を実施しうる体制を構築すべく努めている。なお、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、事業等のリスクはこれらに限定されるものではない。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月25日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 国内外の需要、製品市況の動向等に関わるリスク

当社グループは基礎素材製品を広範な産業に供給しており、世界的あるいは地域的な需給環境の変動や素材代替の進行、取引先の購買方針の変更等により当社グループの製品に対する需要が急速に減退する可能性がある。また、当社グループの様々な事業は他企業との激しい競争状態にあり、新規参入の脅威に曝されているものもあるほか、医薬・医療事業には薬価並びに償還価格改定による価格変動要因がある。当社グループは持続的に競争優位の確保に努めているものの、これら製品の需要が減少あるいは価格が下落した場合、あるいは取引先の与信リスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性がある。

(2) 原燃料価格の上昇に関わるリスク

当社グループが使用する石油化学原料や燃料は、価格が大きく変動することがあり、これら原燃料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは品種転換による採算の改善が困難な場合、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性がある。

(3) 設備投資、合弁事業・提携・買収等に関わるリスク

当社グループは広範囲にわたる事業領域で設備投資を実施しており、また、第三者との間で様々な合弁事業や戦略的提携、事業買収等を行っている。これら設備投資、合弁事業・提携・買収等の実施にあたっては、事前に収益性や投資回収の可能性について様々な観点から検討を行っているが、必ずしも確実に予期したとおりの成果が得られるという保証があるわけではなく、事業環境の急変などにより、予期せぬ状況変化や所期の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、固定資産等の減損損失や持分法投資損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性がある。

(4) 為替相場の変動、金利の変動、有価証券等の価値の変動等に関わるリスク

当社グループの海外事業の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時の為替レート変動の影響を受ける。外国通貨建て取引については、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じているが、予測を超えた為替変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性がある。また、予期せぬ金利水準の急激な変動やその他の金融市場の混乱、当社グループの保有する有価証券あるいは年金資産の価値の変動等が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性がある。

(5) 将来予測等の前提条件の変動に伴う退職給付債務や繰延税金資産に関わるリスク

当社の単独及び連結財務諸表は、将来に関する一定の前提を置いた年金数理計算に基づいて退職給付債務を計上しており、また、将来年度の課税所得の見積額に基づき回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しているが、年金数理計算に使用する前提条件に変動が生じた場合、あるいは将来の課税所得の見積額に変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性がある。

(6) 海外での事業活動に関わるリスク

当社グループは、アジア・欧州・米国をはじめ海外で広く事業を展開しているが、各地域において以下のようなリスクがあり、これらの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性がある。

- ①不利な影響を及ぼす税制や関税の変更等、予期しない諸規制の設定又は改廃
- ②予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生
- ③テロ・紛争等による社会的混乱 など

(7) 製造物責任に関わるリスク

当社グループは、世界最高水準の品質を追求しているが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、そうした重大事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性がある。

(8) 訴訟に関わるリスク

当社グループが広範な事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、環境、労務等、様々な訴訟の対象となるリスクがある。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性がある。

(9) 法規制、租税、競争政策、内部統制に関わるリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国及び地域において、環境、商取引、労務、知的財産権、租税、為替等の各種関係法令、投資に関する許認可や輸出入規制、独占禁止法に基づく競争政策等の適用を受けている。当社グループは内部統制システムの整備・維持を図り各種法令等の遵守に努めているが、新たな環境規制や環境税の導入、法人税率の変動等これらの法令の変更があった場合や各種法令に違反したと判定された場合、公正取引委員会による行政処分を受けた場合や税務当局から更正通知を受領した場合、あるいは従業員による不正行為があった場合や財務報告に係る内部統制の有効性が維持できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性がある。

(10) 自然災害・事故災害に関わるリスク

当社グループは、「安全・防災・環境保全」をあらゆる経営課題に優先し、生産活動の中断による損害を最小限に抑えるため、製造設備の定期的な防災点検及び設備保守、また安全活動を推進しているが、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等で製造設備等が損害を受けた場合や原材料等の供給不足が生じた場合、電力・物流をはじめとする社会インフラの機能が低下した場合等には、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性がある。

(11) 情報セキュリティに関わるリスク

当社グループが事業活動を行う上で、情報システム及び情報ネットワークは欠くことのできない基盤であり、構築・運用に当たっては十分なセキュリティの確保に努めているものの、不正侵入、情報の改ざん・盗用・破壊、システムの利用妨害などにより業務の停滞や信用の低下が生じた場合、あるいは機密情報が社外に流出した場合等には、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

当社グループは、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況及び関連する指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

なお、文中の将来における事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。連結財務諸表の作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載している。連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を与える見積りが必要となる。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 経営成績の概要及び分析

当連結会計年度の世界経済は、先行き不透明感による景気下押し圧力が続く中、好調な米国の下支えもあり、全体としては緩やかな回復が続いたが、年度後半には貿易摩擦の激化や中国の減速が顕著となり成長テンポが鈍化した。国内経済については、年度末にかけて輸出や生産に弱さがみられたものの、企業部門、家計部門とも総じて底堅く推移し、緩やかな景気回復が続いた。

また、原燃料価格の上昇は当社グループ収益の下押し要因となった。

このような事業環境の中で、当社グループは2017年度から、2019年度までの3カ年を期間とする中期経営課題“プロジェクト A P - G 2 0 1 9”に取り組んでおり、「成長分野での事業拡大」、「成長国・地域での事業拡大」、「競争力強化」を要とした成長戦略を実行している。

（業績指標）

	2017年度実績	2018年度実績	2019年度見通し	（単位：億円） “プロジェクト A P - G 2 0 1 9” 2019年度目標
売上高	22,049	23,888	25,300	27,000
営業利益	1,565	1,415	1,600	2,500
営業利益率	7.1%	5.9%	6.3%	9%
ROA	6.3%	5.3%	約6%	約9%
ROE	9.1%	7.1%	約8%	約12%

当連結会計年度の売上高は、ライフサイエンス事業を除くすべてのセグメントで増収となり、前連結会計年度比1,840億円（8.3%）増収の2兆3,888億円で過去最高となった。営業利益は、機能化成品事業、炭素繊維複合材料事業を中心に減益となり、前連結会計年度比150億円（9.6%）減益の1,415億円となった。

営業利益の前連結会計年度比増減要因を分析すると、販売・生産数量の増加による増益279億円があった一方で、原料価格上昇や費用の増加などによる減益△429億円があり、差し引き150億円の減益となった。

営業外損益は、休止設備関連費用が増加したことなどにより、前連結会計年度比28億円の減益となり、経常利益は同178億円（11.7%）減益の1,345億円となった。

特別利益は有形固定資産売却益が増加したことを主因に前連結会計年度比178億円増の223億円、特別損失は減損損失が増加したことを主因に同92億円増の294億円となり、税金等調整前当期純利益は同92億円（6.7%）減益の1,274億円となった。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比165億円（17.2%）減益の794億円となった。自己資本利益率は、7.1%と前連結会計年度比1.9ポイント悪化した。

2019年度の見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題等」で記載した厳しい事業環境の中、グリーンイノベーションやライフイノベーションなどの成長分野を中心に事業拡大を進めることを踏まえ、連結売上高2兆5,300億円、営業利益1,600億円、経常利益1,550億円、親会社株主に帰属する当期純利益930億円としている。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりである。

(繊維事業)

国内では、自動車関連など産業用途は総じて需要が堅調なもの、衣料用途は天候不順の影響もあり荷動きは低調に推移する中、各用途での拡販に加え、糸綿/テキスタイル/製品一貫型ビジネスの拡大を進めるとともに、事業体質強化に注力した。

海外では、東南アジアなどの一部子会社の業績が低調であったほか、中国経済の減速により、年度後半から自動車関連用途向けなどで需要減速の影響を受けた。衣料用途では一貫型ビジネスの拡大を進めた。

また、国内外とも全般的に原料価格上昇の影響を受けた。

以上の結果、繊維事業全体では、売上高は前連結会計年度比6.6%増の9,743億円、営業利益は同0.6%増の729億円となった。

主要な製品の生産規模は、ナイロン糸が前連結会計年度比1.3%減の約468億円（販売価格ベース）、ポリエステル糸が同0.6%増の約598億円（販売価格ベース）、ポリエステルステープルが同7.0%増の約630億円（販売価格ベース）となった。

(機能化成品事業)

樹脂事業は、自動車用途向けに拡販するとともに、原料価格上昇に対する価格転嫁を推進したが、中国経済減速の影響を受けた。ケミカル事業は、基礎原料市況が改善するとともに、ファインケミカル製品も増収となった。フィルム事業は、リチウムイオン二次電池向けバッテリーセパレータフィルムが需要の伸長を背景に出荷を拡大したが、原料価格上昇の影響がポリエステルフィルムなど広範にわたった。電子情報材料事業は、スマートフォン市場の需要鈍化の影響を受けた。

以上の結果、機能化成品事業全体では、売上高は前連結会計年度比8.2%増の8,688億円、営業利益は同5.1%減の677億円となった。

主要な製品の生産規模は、ABS樹脂が前連結会計年度比1.5%増の約1,039億円（販売価格ベース）、ナイロン樹脂とPBT樹脂が同9.2%増の約278億円（販売価格ベース）、ポリエステルフィルムが同0.1%減の約1,298億円（販売価格ベース）となった。

(炭素繊維複合材料事業)

航空宇宙用途では、航空機向けサプライチェーンでの在庫調整が完了したことを受け、需要は概ね堅調に推移した。一般産業用途では、圧縮天然ガスタンクや風力発電翼などの環境・エネルギー関連向けを中心に、全体として需要が回復傾向となった。

一方、原料価格の上昇や競合激化の影響を受けたほか、海外のコンポジット子会社で新規案件立ち上げに伴う費用が増加し、TenCate Advanced Composites Holding B.V.の全株式取得に関連する費用も発生した。

以上の結果、炭素繊維複合材料事業全体では、売上高は前連結会計年度比21.3%増の2,159億円、営業利益は同44.4%減の115億円となった。

炭素繊維複合材料の生産規模は前連結会計年度比19.4%増の約1,958億円（販売価格ベース）となった。

(環境・エンジニアリング事業)

水処理事業は、国内外で逆浸透膜などの需要が概ね堅調に推移した。

国内子会社では、商事子会社の取扱高が増加したが、海外のエンジニアリング子会社において、大型プラント工事案件が終了した影響を受けた。

以上の結果、環境・エンジニアリング事業全体では、売上高は前連結会計年度比8.1%増の2,577億円、営業利益は同7.9%減の122億円となった。

(ライフサイエンス事業)

医薬事業は、経口プロスタサイクリン誘導体制剤ドルナー[®]が海外向けに数量を拡大したものの、国内では後発医薬品や薬価改定の影響を受けた。経口そう痒症改善薬レミッチ^{®*}は、後発医薬品発売の影響を受けた。

医療機器事業は、ダイアライザーが国内保険償還価格の引き下げと原料価格上昇の影響を受けたが、国内外で堅調に数量を伸ばしたほか、透析装置も数量を拡大した。

以上の結果、ライフサイエンス事業全体では、売上高は前連結会計年度比0.3%減の537億円、営業利益は同33.0%減の13億円となった。

医療機器の生産規模は前連結会計年度比6.7%減の約167億円（販売価格ベース）となった。

*レミッチ[®]は鳥居薬品(株)の登録商標である。

(その他)

売上高は前連結会計年度比3.2%増の185億円、営業利益は同6.5%増の31億円となった。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、各セグメントの業績に関連付けて示している。

(3) 財政状態の概要及び分析

当連結会計年度末の財政状態は、資産の部は、受取手形及び売掛金が増加した結果、流動資産が前連結会計年度末比643億円増加し、固定資産も有形固定資産や無形固定資産の増加を主因に同1,481億円増加したことから、資産合計では同2,124億円増加の2兆7,884億円となった。

負債の部は、有利子負債が増加したことを主因に前連結会計年度末比1,677億円増加の1兆5,744億円となった。当連結会計年度末の有利子負債残高は前連結会計年度末比1,599億円増加の9,763億円となった。

純資産の部は、純利益の計上による利益剰余金の増加を主因に純資産合計で前連結会計年度末比448億円増加の1兆2,139億円となり、このうち自己資本は1兆1,310億円となった。当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末比1.8ポイント低下し40.6%、D/Eレシオは同0.11ポイント悪化し0.86ポイントとなった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの概要及び分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による資金の減少が営業活動による資金の増加を840億円上回った一方、有利子負債の増加を主因に財務活動による資金の増加が1,189億円となったこと等により、当連結会計年度末には前連結会計年度末比388億円（28.9%）増の1,731億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、前連結会計年度比471億円（36.4%）増の1,762億円となった。これは、税金等調整前当期純利益が1,274億円（前連結会計年度比92億円減）、減価償却費が1,017億円（同59億円増）、たな卸資産の減少額が284億円（同599億円増）であった一方、法人税等の支払額が426億円（同82億円増）であったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、前連結会計年度比736億円（39.4%）増の2,602億円となった。これは、有形固定資産の取得による支出が1,658億円（前連結会計年度比204億円増）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1,146億円（同1,119億円増）であったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は、前連結会計年度比571億円(92.5%)増の1,189億円となった。これは、長期借入れによる資金の調達が増加した1,345億円(前連結会計年度比556億円増)であったこと等によるものである。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
自己資本比率(%)	41.8	41.5	42.6	42.3	40.6
時価ベースの自己資本比率(%)	68.3	67.3	65.9	62.5	40.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	5.0	3.6	4.1	6.3	5.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	22.5	37.6	38.0	25.6	24.8

(注) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産額

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出している。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

②資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資、投融資などの長期資金需要と当社製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費などの運転資金需要である。このうち、設備投資の概要及び重要な設備の新設の計画については、「第3 設備の状況」に記載している。

③財務政策

当社グループは、資金需要の見通しや金融市場の動向などを総合的に勘案した上で、最適なタイミング、規模、手段を判断して資金調達を実施している。また、事業拡大と財務体質強化の両立という基本方針の下、運転資金の圧縮、固定資産の稼働率向上、キャッシュマネジメントシステムによるグループ内余剰資金の有効活用等、資産効率の改善にも取り組んでいる。

財務状況は健全性を保っており、現金及び現金同等物、有価証券などの流動性資産に加え、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金、社債等による資金調達により、事業拡大に必要な資金を十分に賄えると考えている。また、緊急に資金が必要となる場合や金融市場の混乱に備え、国内外の金融機関とコミットメントライン契約、当座貸越契約等を締結し、資金流動性を確保している。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載している。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	
			内容	契約期間
東レ株式会社	E. I. DuPont de Nemours and Co.	アメリカ	ポリイミドフィルム等を製造・販売する合弁会社東レ・デュポン(株)の設立及び運営	1963年2月22日から合弁会社の存続する期間
東レ株式会社	Arteva Global Holdings B.V.	オランダ	ポリウレタン弾性繊維を製造・販売する合弁会社東レ・オペロンテックス(株)の運営	2003年5月1日から合弁会社の存続する期間
Toray Composite Materials America, Inc.	Boeing Co.	アメリカ	炭素繊維複合材料の供給	2015年9月30日から2028年12月31日まで
東レ株式会社	Freudenberg SE	ドイツ	不織布及び不織布関連製品等を製造・加工・販売する合弁会社日本バイリーン(株)の運営	2016年4月1日から合弁会社の存続する期間
東レ株式会社	Dow Silicones Corp.	アメリカ	シリコーン製品を製造・販売する合弁会社ダウ・東レ(株)の運営 (注)	2019年2月1日から合弁会社の存続する期間

(注) 持分法適用関連会社である東レ・ダウコーニング(株)が、2019年2月1日付で会社分割によりシリコーン事業の一部をダウ・東レ(株)に承継したことに伴い、新たに契約を締結している。

(TenCate Advanced Composites Holding B.V. の株式取得)

当社は、2018年7月8日付でTenCate Advanced Composites Holding B.V. (現・Toray TCAC Holding B.V.) の全株式を取得する株式譲渡契約を親会社であるKoninklijke Ten Cate B.V. との間で締結し、2018年7月17日付で取得した。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)に記載している。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究・技術開発は、有機合成化学、高分子化学、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーをコア技術とし、これらの技術をベースに、重合、製糸、繊維高次加工、製膜、有機合成など要素技術の深化と融合を進め、繊維、フィルム、ケミカル、樹脂、さらには電子情報材料、炭素繊維複合材料、医薬、医療機器、水処理事業とさまざまな事業分野で、先端材料を創出し事業化を実現している。

2017年2月に策定した中期経営課題“プロジェクト A P - G 2019”では、「グリーンイノベーション」、「ライフイノベーション」事業に重点を置き新技術・新素材を創出するとともに、そうした技術・素材の持つ本質的価値を顕在化させるための取り組みを進めることで収益を確保する。また、知的財産戦略による参入障壁の構築により技術競争力の優位性を堅持していく。

当連結会計年度のセグメント別の研究・技術開発の概要は次のとおりである。

(1) 繊維事業

基幹事業としての安定収益基盤の強化と収益拡大に向け、極限技術追求による高機能製品や繊維先端材料の創出・拡大に主眼を置いた研究・技術開発を推進している。その成果として、革新的な複合紡糸技術NANODESIGN[®]（ナノデザイン）を用い、世界最細繊度である0.8dtexの2成分バイメタル繊維からなる新しいPrimeflex[®]（プライムフレックス）の開発に成功した。また、独自の技術により、ナイロンポリマーを染料が結合しやすい構造に改質するとともに、セラミックス粒子を均一に微分散することで、色落ちの原因となる非結晶部分が少ない繊維構造を形成し、鮮やかで深みのある色彩と、高い染色堅牢性を持つ紫外線遮蔽ナイロンテキスタイル「深発色[®]ナイロン」を開発した。さらに世界で初めて、植物由来原料をポリエステルとポリウレタンの一部に使用し、世界最高水準となる約30%の植物由来原料比率を実現したスエード調人工皮革「Ultrasuede[®] BX」（ウルトラスエード ビーエックス）の開発に成功した。

(2) 機能化成品事業

基幹事業として安定収益基盤の強化、戦略的拡大事業として中長期での収益拡大に向け、新製品開発、高付加価値を目指し、研究・技術開発に取り組んでいる。その成果として、当社独自のナノテクノロジーであるナノアロイ[®]をベースとしたアロイ精密制御技術を用いてポリマー構造を最適化することで、ポリフェニレンサルファイド樹脂（以下「PPS樹脂」）が有する高い耐熱性や耐薬品性を維持しながら、世界最高レベルの柔軟性を有した新規PPS樹脂を開発した。また、独自のナノ積層技術をさらに深化させ、革新的な層配列デザインにより、ガラス並みの透明性を維持しつつ、温度上昇の原因となる太陽からの赤外線に対する世界最高レベルの遮熱性を備えた革新的な遮熱フィルムを開発した。さらに、食品や生活用品など身近な商品の軟包装材向け印刷用に世界初となる水なしオフセット印刷機を開発した。独自の水なし平版と、省電力LED-UV技術によるインキ乾燥方式と組み合わせることで、揮発性有機化合物を用いず、従来の印刷方式に比べて約80%の消費電力削減を実現した。

(3) 炭素繊維複合材料事業

当社の代表的ナンバーワン事業であり戦略的拡大事業として、グリーンイノベーション事業拡大、アジア・新興国及び米州での事業拡大のための研究・技術開発に取り組んでいる。その成果として、トレードオフの関係にある繊維強度と弾性率の両方を極限追求し、従来よりも細かいナノレベルで繊維内部の黒鉛結晶構造を緻密に制御し配向性を高める技術を適用し、従来の炭素繊維と同等の弾性率を保持したまま、強度を約30%向上させた新しい炭素繊維「トレカ[®]MXシリーズ」を開発した。また、昨年度開発したオートクレーブを使用しない新成形技術に適した航空機一次構造部材向けブリブレッグを新たに開発した。

(4) 環境・エンジニアリング事業

機能化成品、炭素繊維複合材料に続く次の収益拡大の柱とするために、重点育成・拡大事業として研究・技術開発に取り組んでいる。その成果として、逆浸透膜（RO膜）エレメントに通す供給水と透過水が流れる際の抵抗を極限まで抑えつつ、供給水の流速を高める技術を開発し、造水効率を最大2倍に向上させることに成功した。また、様々な分野の水処理用途に展開しているPVDf（ポリフッ化ビニリデン）製限外ろ過（UF）膜について、孔径制御技術を深化させ、微少な物質を効果的に分離し、かつ高透水性を兼ね備えたUF膜創出に成功した。

(5) ライフサイエンス事業

重点育成・拡大事業として研究・技術開発に取り組んでいる。その成果として、合成繊維の紡糸技術を応用し、海島複合繊維の表面形態や化学構造を制御することで、細胞やタンパク質等のバイオターゲットの選択的除去を可能にし、これまでの繊維吸着体に比べ性能と安全性の向上が期待される、新規の血液浄化用繊維吸着体を創出した。また、当社DNAチップを用いて実施された、早期がん及び認知症の検出用マーカー開発を目的とした大規模国家プロジェクトを完遂した。研究成果の実用化に向け、早期の体外診断薬承認取得を目指す。さらに、㈱ボナックと共同開発を進めてきた核酸医薬品「TRK-250」について、米国での第I相臨床試験を開始した。その上、米国食品医薬品局より特発性肺線維症を適応とするオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受けた。そのほか、第I相臨床試験を進めている抗体医薬品「TRK-950」は、現在、新たな治験実施施設を追加し、数種類のがん種を対象に、既存抗がん剤との併用投与を行い、薬効が得られるがん種を探索している。引き続き、関係機関と連携して開発を加速し、がん治療薬として早期の承認取得を目指す。

上記セグメントに属さない基礎研究、基盤技術開発として、独自の機能性高分子設計技術を駆使し、初期長に対して10倍に引き伸ばしても破断せずに復元する、皮膚のような柔軟性を有する新規の生体吸収性ポリマーを創出した。加えて、このポリマーの加水分解による分解速度を10倍に向上させる技術も見出した。今後、本技術を適用したポリマーを用いた再生医療などの医療用途の開発や各種産業用途への拡大を推進する。

当連結会計年度の当社グループの研究開発費総額は、664億円（このうち東レ㈱の研究開発費総額は488億円）である。セグメント別には繊維事業に約9%、機能化成品事業に約28%、炭素繊維複合材料事業に約14%、環境・エンジニアリング事業に約6%、ライフサイエンス事業に約5%、本社研究・技術開発に約38%の研究開発費を投入した。

当連結会計年度の当社グループの特許出願件数は、国内で1,617件、海外で4,037件、登録された件数は国内で473件、海外で2,087件である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、各事業において、成長の見込まれる分野への重点的な設備投資を行うとともに、生産工程の効率化などの合理化、近代化投資も推進し、当連結会計年度は全体で1,740億円(無形固定資産(のれんを除く)に係るものを含む、前連結会計年度比10.2%増)の設備投資を実施した。

繊維事業においては、Alcantara S.p.A.のAlcantara®生産設備の増設など、513億円の設備投資を実施した。

機能化成品事業においては、Toray Battery Separator Film Korea Limitedのバッテリーセパレータフィルム生産設備の増設など、662億円の設備投資を実施した。

炭素繊維複合材料事業においては、Zoltek de Mexico, S.A. de C.V.の炭素繊維生産設備の増設など、425億円の設備投資を実施した。

環境・エンジニアリング事業においては、75億円の設備投資を実施した。

ライフサイエンス事業においては、21億円の設備投資を実施した。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債の発行によっている。

なお、設備の売却、廃棄、撤去については、老朽化更新に伴うものが多く、生産能力に重要な影響を及ぼすものはない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
滋賀事業場 (滋賀県大津市)	繊維、機能化成品、炭素繊維複合材料、環境・エンジニアリング、ライフサイエンス	ディスプレイ関連材料生産設備、研究開発用設備等	22,970	14,753	670 (844)	5,249	43,642	1,305
瀬田工場 (滋賀県大津市)	ライフサイエンス	医療機器生産設備等	2,848	1,340	87 (158)	467	4,742	138
愛媛工場 (愛媛県伊予郡松前町)	繊維、機能化成品、炭素繊維複合材料、環境・エンジニアリング	ポリエステルステープル、炭素繊維生産設備等	23,956	23,804	6,307 (861)	14,313	68,380	1,193
名古屋事業場 (名古屋市港区)	機能化成品	ナイロン樹脂生産設備等	9,130	7,861	605 (412)	2,764	20,361	612
東海工場 (愛知県東海市)	機能化成品	テレフタル酸、カプロラクタム生産設備等	5,235	13,245	7,070 (582)	1,340	26,890	259
愛知工場 (名古屋市西区)	繊維、機能化成品	ナイロン糸生産設備等	1,714	1,545	152 (171)	215	3,626	134
岡崎工場 (愛知県岡崎市)	繊維、機能化成品、環境・エンジニアリング、ライフサイエンス	ナイロン糸、ポリエステル糸生産設備等	5,981	7,053	268 (309)	981	14,283	573
三島工場 (静岡県三島市)	繊維、機能化成品、ライフサイエンス	ポリエステル糸、ポリエステルフィルム、医薬品生産設備等	10,178	5,893	909 (334)	2,932	19,911	585
千葉工場 (千葉市原市)	機能化成品	ABS樹脂生産設備等	1,386	1,996	521 (190)	508	4,411	99
土浦工場 (茨城県土浦市)	機能化成品	ポリプロピレンフィルム生産設備等	2,259	2,443	167 (110)	157	5,025	122
岐阜工場 (岐阜県安八郡神戸町)	繊維、機能化成品	スエード調人工皮革、ポリエステルフィルム生産設備等	2,150	7,536	888 (192)	2,694	13,268	318
石川工場 (石川県能美市)	繊維、炭素繊維複合材料	ポリエステル糸、ナイロン糸、プリプレグ生産設備等	4,004	3,386	960 (347)	580	8,930	339
那須工場 (栃木県那須塩原市)	機能化成品	バッテリーセパレーターフィルム生産設備等	3,059	5,520	1,469 (102)	571	10,618	248
基礎研究センター (神奈川県鎌倉市)	全社研究業務	研究開発用設備等	3,649	141	812 (276)	802	5,404	201
その他	—	営業施設、福利厚生施設ほか	6,586	1	10,365 (151)	81	17,034	—

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東レフィルム 加工㈱	福島事業所 (福島県岩瀬郡) ほか	機能化成品	ポリオレフィンフ ィルム生産設備、 各種フィルム加工 設備等	4,221	3,882	1,822 (203)	1,058	10,983	624
東レエンジニア リング㈱	滋賀事業場 (滋賀県大津市) ほか	環境・エンジ ニアリング	エンジニアリング 機器等	5,070	2,726	7,731 (101)	1,048	16,575	2,085

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Toray Advanced Materials Korea Inc.	本社・工場 (韓国慶北亀尾市) ほか	繊維、機能化成 品、炭素繊維複 合材料	ポリエステル長 繊維、PPS樹脂、ポ リエステルフ ィルム、炭素繊維生産 設備等	29,225	43,166	6,987 (1,882)	4,639	84,017	1,350
Toray Chemical Korea Inc.	本社・工場 (韓国慶北亀尾市) ほか	繊維、機能化成 品、環境・エン 지니어リング	ポリエステル 繊維、ポリエステル フィルム、水処理 膜生産設備等	8,392	15,086	13,415 (451)	2,676	39,569	941
Toray Battery Separator Film Korea Limited	本社・工場 (韓国慶北亀尾市) ほか	機能化成品	バッテリーセパ レーターフィルム生産 設備等	12,866	41,076	— (—)	12,082	66,024	524
Toray Carbon Fibers Europe S.A.	本社・工場 (フランス アピ ドス市)	炭素繊維複合材 料	炭素繊維生産設備 等	8,256	25,497	341 (625)	3,904	37,998	409
Toray Composite Materials America, Inc.	本社・工場 (アメリカ ワシ ントン州)ほか	炭素繊維複合材 料	炭素繊維、プリ プレグ生産設備等	29,644	32,480	1,834 (1,955)	26,728	90,686	1,052

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 現在休止中の主要な設備はない。

3 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがある。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	全社管理業務・販売業務	建物	1,054	2,501
大阪本社 (大阪市北区)	全社管理業務・販売業務	建物	405	563

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が計画している2019年度の設備の新設等は以下のとおりである。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	主要な計画
繊維事業	45,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイロン糸生産設備及びエアバッグ用基布生産設備の新設 (Toray Advanced Textile Mexico, S.A. de C.V.) ・Alcantara®生産設備の増設 (Alcantara S.p.A.)
機能化成品事業	72,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ABS樹脂生産設備の増設 (Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad) ・バッテリーセパレータフィルム生産設備の増設 (Toray Battery Separator Film Korea Limited) ・バッテリーセパレータフィルム用コーティング設備の増設 (Toray BSF Coating Korea Limited) ・ポリプロピレンフィルム生産設備の増設 (Toray Plastics (America), Inc.)
炭素繊維複合材料事業	27,000	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素繊維生産設備及びプリプレグ生産設備の新設 (Toray Composite Materials America, Inc.) ・燃料電池電極基材生産設備の新設 (東レ(株)愛媛工場) ・炭素繊維生産設備の増設 (Zoltek Zrt.)
環境・エンジニアリング事業	12,000	生産設備の増設等
ライフサイエンス事業	3,000	生産設備の増設等
その他	2,000	—
全社	4,000	—
合計	165,000	

(注) 1 所要資金については、自己資金、借入金及び社債の発行により賄う予定である。

2 上記金額には、消費税等を含まない。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,631,481,403	1,631,481,403	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	1,631,481,403	1,631,481,403	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載している。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	2014年5月22日 取締役会決議
新株予約権の数(個)※	5,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 単元株式数は100株である。 56,850,483 [57,293,457] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり879.5 [872.7] (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2014年6月23日～ 2019年8月16日 (注) 4 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 879.5 [872.7] 資本組入額 440 [437] (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	(注) 8
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	50,000

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権にかかる本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、879.5円とする。ただし、2019年6月25日開催の定時株主総会において、期末配当を1株当たり8円とする剰余金の配当決議が行われ、当事業年度の年間配当が1株当たり16円と決定されたことに伴い、転換価額を872.7円に調整し、2019年4月1日以降これを適用している。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失

時までとする。上記いずれの場合も、2019年8月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2019年5月31日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値(以下に定義する。)が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(ただし、2019年4月1日に開始する四半期に関しては、2019年5月31日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

① (i) ㈱格付投資情報センターもしくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期個別債務格付(かかる格付がない場合は当社の発行体格付。以下同じ。)もしくは本新株予約権付社債の格付がBBB-以下である期間、(ii) R&Iにより当社の長期個別債務格付もしくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は(iii) R&Iによる当社の長期個別債務格付もしくは本新株予約権付社債の格付が停止もしくは撤回されている期間

② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、㈱東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、本(2)において「取引日」とは、㈱東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

8 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権にかかる本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	2014年5月22日 取締役会決議
新株予約権の数(個) ※	5,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 単元株式数は100株である。 61,244,487 [61,720,775] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり816.4 [810.1] (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2014年6月23日～ 2021年8月17日 (注) 4 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 816.4 [810.1] 資本組入額 409 [406] (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	(注) 8
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	50,000

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権にかかる本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、816.4円とする。ただし、2019年6月25日開催の定時株主総会において、期末配当を1株当たり8円とする剰余金の配当決議が行われ、当事業年度の年間配当が1株当たり16円と決定されたことに伴い、転換価額を810.1円に調整し、2019年4月1日以降これを適用している。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2021年8月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場

- 合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2021年5月31日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値(以下に定義する。)が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(ただし、2021年4月1日に開始する四半期に関しては、2021年5月31日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。
- ① (i) ㈱格付投資情報センターもしくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期個別債務格付(かかる格付がない場合は当社の発行体格付。以下同じ。)もしくは本新株予約権付社債の格付がBBB-以下である期間、(ii) R&Iにより当社の長期個別債務格付もしくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は(iii) R&Iによる当社の長期個別債務格付もしくは本新株予約権付社債の格付が停止もしくは撤回されている期間
- ② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- ③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、㈱東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、本(2)において「取引日」とは、㈱東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 8 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権にかかる本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月8日(注)1	200,000	1,601,481	44,292	141,229	44,292	130,083
2010年6月23日(注)2	30,000	1,631,481	6,644	147,873	6,644	136,727

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 1株につき462円

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき442.92円、総額88,584百万円

資本組入額 : 1株につき221.46円、総額44,292百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき442.92円、総額13,288百万円

資本組入額 : 1株につき221.46円、総額6,644百万円

割当先 : 野村証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	188	68	1,152	758	165	170,241	172,573	—
所有株式数 (単元)	139	6,630,640	245,029	1,358,401	4,473,787	6,869	3,595,012	16,309,877	493,703
所有株式数 の割合(%)	0.00	40.65	1.50	8.33	27.43	0.04	22.04	100.00	—

(注) 1 自己株式30,786,412株は、「個人その他」に307,864単元及び「単元未満株式の状況」に12株含まれている。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ21単元及び26株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	131,980	8.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	93,983	5.87
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	71,212	4.45
三井生命保険㈱	東京都千代田区大手町2-1-1	35,961	2.25
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済 ビル	32,193	2.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	29,813	1.86
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	27,022	1.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	25,856	1.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	25,404	1.59
ジェービー モルガン チェー ス バンク 385151 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インタ ーシティA棟)	23,565	1.47
計	—	496,992	31.05

(注) 1 三井生命保険㈱は2019年4月1日付で大樹生命保険㈱に商号変更している。

2 三井住友信託銀行㈱から2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2018年12月14日現在で以下の株式を共同所有している旨が記載されているが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント㈱	東京都港区芝公園1-1-1	67,389	4.13
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂9-7-1	29,019	1.78
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-1	11,345	0.70

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,786,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,600,201,300	16,002,013	—
単元未満株式	普通株式 493,703	—	—
発行済株式総数	1,631,481,403	—	—
総株主の議決権	—	16,002,013	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株及び(株)証券保管振替機構名義の株式が26株含まれている。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東レ(株)	東京都中央区日本橋室町 2-1-1	30,786,400	—	30,786,400	1.89
計	—	30,786,400	—	30,786,400	1.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,921	1,654
当期間における取得自己株式	209	160

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	425,000	286,879	—	—
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	343	305	112	85
保有自己株式数	30,786,412	—	30,786,509	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を企業経営にとっての最重要事項の一つと認識し、業績動向、財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、適切な配当を行うことを基本方針としている。

以上の諸点につき、当期の収益状況並びに次期の見通しなどを勘案して慎重に検討した結果、当期配当については、1株当たり年間16円(中間8円00銭、期末8円00銭の配当)とした。この結果、当期の連結ベースの配当性向は32.3%となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会決議	12,806	8.00
2019年6月25日 定時株主総会決議	12,806	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、草創期より会社は社会に貢献することに存在意義があるという思想を経営の基軸に置き、経営理念という形でこの思想を受け継いでいる。当社グループの経営理念は、「企業理念」「経営基本方針」「企業行動指針」として体系化されている。このうち「経営基本方針」は、ステークホルダーとのあるべき関係を示しており、特に株主に対しては「誠実で信頼に応える経営を」行うことを明記している。また、「企業行動指針」の中で「高い倫理観と強い責任感をもって公正に行動し経営の透明性を維持して社会の信頼と期待に応えることを定めている。当社グループは、ガバナンス体制の構築に当たり、こうした理念を具現化していくことを、その基本的考え方としている。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、社外取締役を含む取締役会が、業務執行に関する意思決定と取締役などによる職務執行の監督を行い、社外監査役を含む監査役会が、取締役会と業務執行組織から独立して取締役の職務執行を監査し、取締役会の透明性・公正性を確保する体制としている。また、取締役会の諮問機関として任意の委員会である「ガバナンス委員会」を設置し、同委員会にて当社のコーポレートガバナンスに関する事項全般を審議することで、ガバナンスに関する取締役会の実効性を高めている。

取締役及び監査役は、株主によって直接選任されることにより、経営を付託された者として重大な責務を負っていることを明確に認識し、それぞれの役割を適切に果たすとともに、経営の状況について株主を含むステークホルダーへの説明責任を果たしていく。

取締役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載した取締役19名で構成され、議長に代表取締役社長が就任している。当社グループは、基礎素材製品を多様な産業に供給しており、広範囲な事業領域でグローバルに活動を行っていることから、経営判断や意思決定はもとより、その監督に当たっても、現場に密着した専門知識をベースに多種多様なリスクを多面的に評価することが必要となる。そのため、取締役会は、当社グループの事業に精通した取締役が、多様な視点から監督と意思決定を行う体制としている。同時に、より幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公正性を一層高めるとともに、中長期的視点で経営への適切な助言を得ることを目的として、社外取締役2名を選任している。

監査役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載した監査役5名で構成され、うち3名を社外監査役とすることで、独立性を確保している。監査役会は、事業に対する理解に加え、財務・会計や法律など専門的知見に基づき、取締役の職務の執行を監視している。

「ガバナンス委員会」は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載した代表取締役社長及び全社外取締役の3名で構成され、委員長に社外取締役の伊藤邦雄が就任することで、独立性を確保している。同委員会は、当社のコーポレートガバナンスに関する事項について、取締役会の諮問機関として、中長期的に重要な課題を取締役に答申している。

③ 内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況については以下のとおりであり、当社取締役会でその内容を決議している。

当社は、経営理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達、及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として、以下の基本方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図る。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理・法令遵守を推進するため、全社委員会のひとつとして「倫理・コンプライアンス委員会」を設けるほか、専任組織の設置など必要な社内の体制を整備する。
- ・取締役及び使用人が遵守すべき具体的行動基準として「企業倫理・法令遵守行動規範」を制定するほか、必要なガイドライン等を整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
- ・法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。
- ・法令遵守の最重要事項のひとつである安全保障貿易管理について、規程を制定し、専任組織を設置する。

(ii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「トップ・マネジメント決定権限」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項及び社長、本部長等に委任される事項を規定する。
- ・取締役会又は社長が決定する重要事項について、協議機関として「経営会議」を設置し、方針の審議、ないし実行の審議を行う。

(iii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、規程を整備し、適切に保存・管理する。

(iv) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減及び危機発生の未然防止に努めるため、全社委員会のひとつとして「リスクマネジメント委員会」を設けて全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備する。
- ・財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

(v) 子会社における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、重要な経営情報の当社への定期的な報告に関する規程を定めるほか、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を定期的開催する。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受ける。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を規程により定める。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行う。
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「企業倫理・法令遵守行動規範」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。同時に、子会社に対し、それぞれの所在国における法令やビジネス慣習、事業形態等を勘案した行動規範やガイドライン等の制定を求める。また、子会社の取締役等及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備することを指導する。

(vi) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- ・内部通報制度の担当部署は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- ・監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨を規程に定め、子会社に対し、同様の規程を制定するよう指導する。

(vii) 監査役の職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項

・ 監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁する。

(viii) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・ 監査役の求めがある場合、職務を補助すべき専任の使用人を置く。当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。

(ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席する。

・ 監査役は、取締役や経営陣とのミーティング、事業場・工場や子会社への往査を定期的実施する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の任務懈怠に基づく損害賠償責任について、社外取締役及び社外監査役の全員と責任限定契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしている。

⑤ 取締役に関する事項

(i) 取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めている。

(ii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑥ 株主総会決議に関する事項

当社は、下記の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めている。

(i) 自己の株式の取得

会社法第165条第2項に定める取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものである。

(ii) 取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものである。

(iii) 監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものである。

(iv) 中間配当

取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性24名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO兼COO	日 覺 昭 廣	1949年1月6日生	1973年4月 2001年6月	入社 エンジニアリング部門長 工務第 2部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長(現)	(注)3	182
代表取締役副社長 知的財産部門・地球環境事業戦略 推進室・ライフィノベーション事 業戦略推進室全般担当 技術セン ター所長 東レ総合研修センター 所長	阿 部 晃 一	1953年2月21日生	1977年4月 2004年6月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月	入社 愛知工場長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役副社長(現)	(注)3	67
代表取締役副社長 営業全般担当 マーケティング企 画室・支店全般担当 関連事業本 部長	村 山 良	1950年3月3日生	1973年4月 2005年6月 2008年6月 2010年6月 2013年6月 2018年6月	入社 液晶材料事業部門長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長(現)	(注)3	63
代表取締役副社長 経営企画室長 品質保証本部長 法務・コンプライアンス部門(安 全保障貿易管理室)・HS事業開 発推進室全般担当	出 口 雄 吉	1949年12月19日生	1973年4月 2009年5月 同年6月 2012年6月 2014年6月 2018年6月	入社 研究本部副本部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長(現)	(注)3	66
専務取締役 繊維事業本部長 大阪事業場長	大 矢 光 雄	1956年6月11日生	1980年4月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月	入社 産業資材・衣料素材事業部門長 取締役 取締役退任 東レインターナショナル株式会 社代表取締役社長 専務取締役(現)	(注)3	54
専務取締役 水処理・環境事業本部長	大 谷 洋	1953年2月22日生	1978年4月 2011年4月 同年6月 2014年6月 2018年6月	入社 水処理・環境事業本部副本部長 取締役 常務取締役 専務取締役(現)	(注)3	31
専務取締役 財務経理部門長	深 澤 徹	1955年6月3日生	1978年4月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2018年6月	入社 アメリカ地区全般統括兼在アメ リカ東レ代表兼トーレ・ホールデ ィング(U.S.A.)社長兼トー レ・インダストリーズ(アメリ カ)社社長 取締役 常務取締役 専務取締役(現)	(注)3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 複合材料事業本部長	森本和雄	1951年11月26日生	1975年6月 2008年6月 2009年6月 2012年6月	入社 購買・物流部門長 取締役 取締役退任 アメリカ地区全般統括 在アメリカ東レ代表 トーレ・ホールディング(U. S. A.) 社会長 トーレ・インダストリーズ(アメリカ) 社社長	(注) 3	72
			2015年6月 2017年6月 2018年6月	東レ・デュボン株式会社代表取締役社長 常務取締役 専務取締役(現)		
			(主要な兼職) トーレ・カーボン・ファイバース・ヨーロッパ社会長			
専務取締役 フィルム事業本部長	井上治	1954年1月7日生	1976年4月 2008年2月	入社 トーレ・プラスチックス・ヨーロッパ社会長兼トーレ・フィルムズ・ヨーロッパ社会長	(注) 3	30
			2010年6月 2012年6月	取締役 取締役退任 東レバッテリーセパレータフィルム株式会社代表取締役社長		
			2017年4月 同年6月 2018年6月	フィルム事業本部副本部長 常務取締役 専務取締役(現)		
			(主要な兼職) トーレ・フィルムズ・ヨーロッパ社会長			
常務取締役 医薬・医療事業本部長	小林裕史	1958年11月22日生	1983年4月 2011年5月	入社 電子情報材料事業本部(技術・生産)担当	(注) 3	24
			2013年6月 2016年6月	取締役 常務取締役(現)		
常務取締役 研究本部長 基礎研究センター所長	恒川哲也	1960年3月28日生	1984年4月 2012年6月 2014年6月 2016年6月	入社 土浦工場長 取締役 常務取締役(現)	(注) 3	22
常務取締役 情報システム部門・購買・物流部門統括 エンジニアリング部門長	藤本節	1955年7月5日生	1980年4月 2014年6月	入社 東レ・プレジジョン株式会社代表取締役社長	(注) 3	22
			2016年6月 2018年6月	取締役 常務取締役(現)		
常務取締役 生産本部長 生産本部(高次加工技術・生産)担当	安達一行	1957年3月14日生	1980年4月 2016年11月	入社 トーレ・インダストリーズ(タイランド) 社取締役 ラッキーテックス(タイランド) 社社長	(注) 3	14
			2017年10月	トーレ・インダストリーズ(タイランド) 社取締役 ラッキーテックス(タイランド) 社社長		
			2018年6月	タイ・トーレ・テキスタイル・ミルズ社会長 常務取締役(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 人事勤労部門長	谷口 滋 樹	1959年4月8日生	1983年4月 2015年4月 2016年6月	入社 総務・法務部門長兼総務部長 取締役(現)	(注)3	30
取締役 CSR全般統括 法務・コンプライアンス部門統括 総務・コミュニケーション部門長 東京事業場長	平林 秀 樹	1957年10月18日生	1981年4月 2016年6月 2017年6月	入社 総務・法務部門長兼総務部長 取締役(現)	(注)3	22
取締役 電子情報材料事業本部長	榎本 裕	1959年5月19日生	1983年4月 2012年5月 2018年6月	入社 電子材料事業部門長 取締役(現)	(注)3	10
取締役 樹脂・ケミカル事業本部長	猪原 伸之	1960年5月5日生	1983年4月 2005年4月 2010年4月 2013年5月 2014年4月 2015年6月 2019年6月	入社 PBT樹脂事業部長 トレカ樹脂事業部長 樹脂事業部門長兼トレカ樹脂事業部長 樹脂事業部門長 東レプラスチック精工株式会社代表取締役社長 取締役(現)	(注)4	9
取締役 (非常勤)	伊藤 邦 雄	1951年12月13日生	1980年4月 1984年6月 1992年4月 2002年8月 2004年12月 2005年6月 2006年12月 2007年6月 2009年6月 同年6月 2012年6月 2013年6月 2014年5月 同年6月 2015年4月 2018年4月	一橋大学商学部講師 一橋大学商学部助教授 一橋大学商学部教授 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長 一橋大学副学長・理事 曙プレーキ工業株式会社取締役(現) 一橋大学大学院商学研究科教授 三菱商事株式会社取締役 シャープ株式会社取締役 東京海上ホールディングス株式会社取締役 住友化学株式会社取締役 小林製薬株式会社取締役(現) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役(現) 当社取締役(現) 一橋大学大学院商学研究科特任教授 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授(現)	(注)3	20
取締役 (非常勤)	野依 良 治	1938年9月3日生	1968年2月 1972年8月 1997年1月 2001年6月 2003年10月 同年10月 同年10月 2004年10月 2015年6月 同年6月	名古屋大学理学部助教授 名古屋大学理学部教授 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長 高砂香料工業株式会社取締役(現) 名古屋大学特任教授 独立行政法人理化学研究所理事 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター首席フェロー 名古屋大学特別教授(現) 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長(現) 当社取締役(現)	(注)3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	栴 田 章 吾	1951年8月15日生	1975年4月 2006年6月 2007年6月 2011年6月 2016年6月 2017年6月	入社 関連事業本部長補佐兼関連業務部長兼経営企画室参事 取締役 常務取締役 専務取締役 監査役(現)	(注)5	143
監査役	種 市 正四郎	1953年7月29日生	1979年4月 2012年5月 2016年6月	入社 滋賀事業場長 監査役(現)	(注)5	39
監査役 (非常勤)	永 井 敏 雄	1949年7月13日生	1974年4月 1997年4月 2001年9月 2006年12月 2007年12月 2008年11月 2012年3月 2013年3月 2014年7月 同年9月 2015年6月 2016年6月	判事補任官 東京地方裁判所部総括判事 最高裁判所上席調査官 甲府地方・家庭裁判所長 東京高等裁判所部総括判事 最高裁判所首席調査官 広島高等裁判所長官 大阪高等裁判所長官 定年退官 弁護士登録(第一東京弁護士会) 卓照綜合法律事務所(現) 当社監査役(現) 住友商事株式会社監査役(現)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	城 野 和 也	1954年12月10日生	1977年4月 2005年6月 2007年4月 2009年4月 2010年4月 2011年6月 2012年3月 同年6月 2014年5月 2015年6月 同年6月 2019年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同行常務執行役員 同行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社SMFGカード&クレジット代表取締役社長 同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社SMFGカード&クレジット代表取締役社長 同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 退任 シティバンク銀行株式会社代表取締役社長兼CEO 退任 株式会社日本製鋼所監査役 当社監査役(現) ブラザー工業株式会社監査役(現)	(注)5	4
監査役 (非常勤)	熊 坂 博 幸	1948年6月30日生	1973年4月 1983年1月 1989年2月 2006年5月 2007年1月 2007年8月 2008年6月 2011年3月 2015年6月 2019年6月	扶桑監査法人(後のみずほ監査法人)入所 同事務所社員 同事務所代表社員 同事務所評議員 同事務所評議員会議長兼東京事務所長 同事務所代表清算人 松田産業株式会社監査役 日本航空株式会社監査役 松田産業株式会社取締役(監査等委員) 当社監査役(現)	(注)5	—
計						968

- (注) 1 取締役伊藤邦雄及び野依良治は、社外取締役である。
 2 監査役永井敏雄、城野和也、熊坂博幸は、社外監査役である。
 3 2018年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間である。
 4 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間である。
 5 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間である。

② 社外役員の状況

(i) 社外役員の選任に関する状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定め、インターネット上の当社ウェブサイトで公表している

(www.toray.co.jp/aboutus/governance/gov_002.html)。当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立性の要件も満たしていることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ている。

社外役員の選任理由及び当社からの独立性に関する状況は以下のとおりである。

伊藤 邦雄 (取締役)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授としての会計学や経営学に関する高度な専門的知識に加え、企業の社外取締役としても豊富な経験を有している。 ・当社からの独立性に影響する事項はない。
野依 良治 (取締役)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授としての豊富な経験と当社基幹技術の一つでもある有機合成化学に関する高度な専門的知識に加え、企業の社外取締役としての経験も有している。 ・当社からの独立性に影響する事項はない。
永井 敏雄 (監査役)	<ul style="list-style-type: none"> ・法曹界において要職を歴任し優れた実績を挙げており、人格・識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査を行うことができる。 ・当社からの独立性に影響する事項はない。
城野 和也 (監査役)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済界において要職を歴任し、人格・識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査を行うことができる。 ・(株)三井住友銀行及びシティバンク銀行(現 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)の出身であり、当社は両行との間に定常的な銀行取引がある。(株)三井住友銀行については、取締役を退任してから3年超(7年)が経過しており、シティバンク、エヌ・エイ東京支店からの借入はないことから、独立性に影響はない。なお、2019年3月末の(株)三井住友銀行からの借入金残高(シンジケートローンへの参加額を含む)が当社総資産に占める割合は3.2%で他行と比較して突出していない。
熊坂 博幸 (監査役)	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士としての豊富な経験・実績と会計に関する高度な知見を有しており、人格・識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査を行うことができる。 ・扶桑監査法人(最終名称:みずぎ監査法人)の出身であり、指定社員業務執行社員として当社の会計監査人を務めた期間がある。当該監査法人は当社の会計監査人の任を外れて3年超(13年)が経過しており、独立性に影響はない。

(ii) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部署との関係

社外取締役は、取締役会等に出席し適宜意見を述べるとともに、経営の監督にあたっている。また、当社のコーポレートガバナンスに関する事項について、取締役会の諮問機関として、中長期的に重要な課題を取締役に答申するために「ガバナンス委員会」を設置している。「ガバナンス委員会」は会長、社長、全社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としている。

社外監査役を含む監査役は、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するほか、社長をはじめとする取締役・本部長・部門長及び部長とのミーティング、各事業場・工場や国内外関係会社への往査等により取締役の職務執行を監督するとともに、企業倫理や法令遵守徹底のために設置している「倫理・コンプライアンス委員会」に出席する等、内部統制部署との連携も図っている。また、関係会社を含めた内部監査を実施するため、監査部(専任理事を含め14名)を設置している。監査部は監査役と定例的にミーティングを実施しているほか、社長に提出した内部監査報告書を監査役にも提出する等、情報交換を行っている。会計監査人とは、会計監査人の監査計画立案時、四半期決算レビュー報告時、期末監査報告時の年5回会合を持ち、それ以外にも必要に応じて監査上の重要問題等について、随時報告・意見交換を行う等、相互の連携を高めている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

「(2) 役員の状況 ② 社外役員の状況 (ii)」に記載のとおりである。

なお、監査役村田章吾、社外監査役城野和也及び熊坂博幸は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものである。

② 内部監査の状況

「(2) 役員の状況 ② 社外役員の状況 (ii)」に記載のとおりである。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けている。当該監査法人は、社外監査役を含む監査役や監査部との間で、監査計画の説明をはじめ、監査結果の報告及び意見交換等を定期的に行っている。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりである。

(i) 監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員：	鈴木 一宏	3年
指定有限責任社員 業務執行社員：	磯貝 剛	4年
指定有限責任社員 業務執行社員：	中野 強	5年

(ii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名、会計士試験合格者等 9名、その他 18名

(iii) 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、監査役会が、監査法人の品質管理体制・独立性など内規で定めた基準により総合的に検討し選定する方針である。再任に当たっても、監査役会が、同様の基準で評価し判断している。

会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する。また、上記の場合のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任議案の内容を決定する。

以上の方針に基づき検討の結果、EY新日本有限責任監査法人の再任は妥当と判断している。

(iv) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

会計監査人を、品質管理体制・独立性や監査報酬の妥当性など内規で定めた基準により評価しており、本年評価の結果、EY新日本有限責任監査法人は当社グループの監査を適切に行うために必要な体制を備えていると判断している。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用している。

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	223	191	225	108
連結子会社	195	8	185	6
計	418	199	410	114

(ii) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社のToray Composite Materials America, Inc.ほか8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務の対価として225百万円、非監査業務の対価として89百万円を支払っている。

当連結会計年度

当社の連結子会社のTenCate Advanced Composites USA Inc.ほか8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務の対価として323百万円、非監査業務の対価として59百万円を支払っている。

(iii) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し対価を支払っている。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し対価を支払っている。

(iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、当社の規模、事業内容、業務の特性等を踏まえ、監査品質を確保できる監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得た上で報酬額を決定している。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績の状況等を確認の結果、報酬額の見積りは妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行った。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長に繋げるべく、役員報酬制度を構築している。役員報酬制度の決定方針については、「トップ・マネジメント決定権限」に基づき、法令等が定めるものに加え、重要事項に関する意思決定の権限を取締役に留保している。役員報酬等に関する株主総会への付議内容や重要な社内規程の制定・改正について、取締役会決議により決定するとともに、各取締役の報酬については、取締役会決議により社長が当社の定める一定の基準に基づき決定している。また、役員報酬制度のあり方については、「ガバナンス委員会」が継続的にレビューしている。

(役員報酬に関する取締役会及び「ガバナンス委員会」の直近の活動内容)

取締役会

- ・ 第8回株式報酬型ストックオプション（新株予約権）発行決議（2018年7月25日）
- ・ 2018年度役員賞与に関する株主総会付議内容の決議（2019年5月14日）
- ・ 監査役報酬額に関する株主総会付議内容の決議（2019年5月14日）
- ・ 2018年度役員賞与の配分に関する社長一任決議（2019年6月25日）
- ・ 2019年度役員基本報酬（例月報酬）の配分に関する社長一任決議（2019年6月25日）

ガバナンス委員会

- ・ 監査役報酬額に関する株主総会付議内容の審議（2019年3月27日）

(ii) 社内取締役の報酬は、その役割を踏まえ、定額である基本報酬（例月報酬）、並びに業績連動報酬として、各事業年度の連結業績等を勘案した賞与及び中長期的な業績に連動する株式報酬型ストックオプションで構成している。社外取締役の報酬は、その役割を踏まえ、基本報酬（例月報酬）のみで構成している。報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保でき、業績向上に向けた士気向上が図られるようにしている。また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合についても、上記他社水準調査結果や「ガバナンス委員会」等での審議を踏まえ、適宜見直しを図っている。

(iii) 基本報酬（例月報酬）は、株主総会において報酬総枠の限度額を決議している。各取締役の基本報酬（例月報酬）は、その範囲内において、取締役会決議により社長が当社の定める一定の基準に基づき決定している。

(株主総会の決議年月日及び主な決議内容)

- ・ 決議年月日：2011年6月24日（第130回定時株主総会）
- ・ 決議内容：取締役の報酬額を「月額1億1,200万円以内」（使用人兼務取締役の使用人分給与含まず）とする。
（対象取締役数：28名）

(iv) 賞与は、株主総会において支給の可否並びに支給総額を決議している。株主総会への付議内容は、当社のグローバルな事業運営の結果を最もよく表す各事業年度の連結営業利益等に過去実績等を加味し、社長を含む経営陣幹部による協議を経て、取締役会が決議している。各取締役の賞与は、取締役会決議により社長が当社の定める一定の基準に基づき各人の業績に応じて決定している。なお、当事業年度の連結営業利益に係る期初見通しは1,650億円、実績は1,415億円となった。

(株主総会の決議年月日及び主な決議内容)

- ・ 決議年月日：2019年6月25日（第138回定時株主総会）
- ・ 決議内容：2019年3月期末時点の社外取締役を除く取締役17名に対し、役員賞与総額1億6,310万円を支給。
（対象取締役数：17名）

(v) 株式報酬型ストックオプションは、株主総会において取締役に対して付与する新株予約権の総数の上限並びに報酬総枠の限度額を決議している。各取締役への割当個数は、その範囲内において、取締役会が当社の定める一定の基準に基づき決議している。なお、当事業年度中に割り当てた第8回新株予約権（2018年8月18日割当）に係る新株予約権の発行価格は、新株予約権1個当たり710,000円（1株当たり710円）となった。

(株主総会の決議年月日及び主な決議内容)

- ・決議年月日：2011年6月24日（第130回定時株主総会）
- ・決議内容：当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的に、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権付与に関する報酬を年額3億円を上限として設定。付与する新株予約権の主な内容は次のとおり。

(a) 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

- ・新株予約権の総数
1,200個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に発行する新株予約権の上限とする。
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。また、新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」）は1,000株とする。

(b) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

(c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(d) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内で取締役会が定める期間とする。

(e) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記(d)の期間内において、当社の取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

(f) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(vi) 監査役の報酬は、その役割を踏まえ、基本報酬（例月報酬）のみで構成している。報酬水準については、外部第三者機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等も参考に、優秀な人材を確保できるようにしている。基本報酬（例月報酬）は、株主総会において報酬総枠の限度額を決議している。各監査役の基本報酬（例月報酬）は、その範囲内において、監査役の協議により一定の基準に基づき決定している。

(株主総会の決議年月日及び主な決議内容)

- ・決議年月日：2019年6月25日（第138回定時株主総会）
- ・決議内容：監査役の報酬額を「月額1,100万円以内」とする。（対象監査役数：5名）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,171	818	163	190	25
監査役 (社外監査役を除く。)	79	79	—	—	2
社外取締役	24	24	—	—	2
社外監査役	19	19	—	—	2

(注) 1 対象となる役員の員数には、当期に退任した取締役(社外取締役を除く)8名を含んでいる。

2 報酬等の総額には、使用人兼務役員(8名)の使用人給与相当額47百万円は含まれていない。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション
日覺 昭廣	153	取締役	提出会社	104	26	22

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載している。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の株式には、それ以外の目的で保有する株式を区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長に繋げるべく、取引関係の強化、業務提携の円滑化、共同での研究・技術開発の強化等の目的と事業戦略とを総合的に勘案して、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する。

保有する個別株式については、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているかの定量面、及び保有目的との適合等による定性面から、取締役会で保有意義の見直しを定期的に行い、取引関係の変化等から保有意義の薄れた株式については売却する。

2019年3月末の状況については、2019年5月22日の取締役会で審議を行った。その結果、一部株式については売却の方針を確認した。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	58	4,690
非上場株式以外の株式	87	165,405

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	3,115	株式取得により当社の中長期的な企業価値向上と持続的成長に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	2	7,867	主に退職給付信託からの株式返還によるもの。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	8	490
非上場株式以外の株式	12	7,434

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産(株)	4,886,229	4,886,229	取引関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有している。	有
	13,596	12,614		
科研製薬(株)	2,294,912	2,294,912	ライフサイエンス事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	11,543	14,412		
富士フィルムホールディングス(株)	2,215,000	2,215,000	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	11,150	9,403		
第一三共(株)	1,999,861	*	ライフサイエンス事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。 2018年度において、退職給付信託から1,999,200株の返還を受けたため株式数が増加している。	有
	10,199	*		
三井化学(株)	2,985,000	4,485,000	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	7,973	15,047		
United Therapeutics Corp.	600,000	600,000	ライフサイエンス事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	7,816	7,162		
(株)豊田自動織機	1,142,700	1,142,700	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	6,342	7,359		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,491,999	1,491,999	関係強化を通じた資金調達力安定化等を目的として保有している。	無※
	5,783	6,651		
三菱重工業(株)	1,255,400	1,255,400	炭素繊維複合材料事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	5,772	5,114		
三井物産(株)	3,135,060	3,135,060	複数事業で取引があり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	5,388	5,714		
Kolon Industries, Inc.	1,021,233	1,021,233	韓国での取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	5,064	6,876		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	1,429,350	1,905,750	取引関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有している。	無※
	4,817	6,394		
(株)ゴールドウイン	294,542	147,271	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。 2018年度において株式分割があり、株式数が増加している。	有
	4,748	1,879		
ダイキン工業(株)	363,800	363,800	複数事業で取引があり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	4,718	4,269		
(株)東京放送ホールディングス	2,319,500	2,319,500	コーポレートブランド力の強化等を目的に保有している。	無※
	4,699	5,235		
Far Eastern New Century Corp.	27,847,254	27,847,254	台湾での取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	3,053	2,694		
小松マテレー(株) (旧 小松精練(株))	3,749,367	3,749,367	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	3,029	4,162		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	760,163	760,163	関係強化を通じた資金調達力安定化等を目的として保有している。	無※
	3,022	3,274		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
パナソニック(株)	3,167,000	3,167,000	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	3,022	4,817		
アルプスアルパイン(株)(旧 アルプス電気(株))	1,300,000	1,300,000	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	3,003	3,390		
トヨタ自動車(株)	441,227	441,227	複数事業で取引があり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	2,862	3,011		
(株)ブリヂストン	606,533	606,533	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	2,587	2,805		
Kolon Corp.	591,590	591,590	韓国での取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	1,948	2,967		
Shinkong Synthetic Fibers Corp.	35,629,145	35,629,145	台湾での取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	1,789	1,252		
(株)オンワードホールディングス	2,766,017	2,766,017	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	1,618	2,553		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,906,460	2,906,460	関係強化を通じた資金調達力安定化等を目的として保有している。	無※
	1,599	2,026		
(株)T S Iホールディングス	2,046,400	2,046,400	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	1,297	1,574		
前田工織(株)	500,000	500,000	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	1,220	861		
リンテック(株)	504,472	504,472	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	1,208	1,559		
日東紡績(株)	609,662	609,662	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	1,207	1,375		
(株)テレビ東京ホールディングス	518,050	518,050	コーポレートブランド力の強化等を目的に保有している。	無
	1,206	1,448		
(株)シマノ	66,550	66,550	炭素繊維複合材料事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	1,198	1,021		
(株)ニフコ	419,300	209,650	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。 2018年度において株式分割があり、株式数が増加している。	無
	1,182	1,522		
ナガイレーベン(株)	484,000	484,000	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	1,162	1,411		
(株)日本製鋼所	563,400	563,400	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	1,149	1,913		
王子ホールディングス(株)	1,655,000	1,655,000	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	1,137	1,132		
(株)アシックス	751,034	751,034	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	1,115	1,479		
日本毛織(株)	1,150,600	1,150,600	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	1,085	1,201		
グンゼ(株)	239,500	239,500	複数事業で取引があり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	1,072	1,444		
アツギ(株)	1,025,513	1,025,513	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	989	1,220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜合成(株)	753,500	753,500	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	882	944		
サカイオーベックス(株)	464,530	464,530	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	840	1,213		
三共生興(株)	1,641,320	1,641,320	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	778	812		
東海旅客鉄道(株)	25,000	25,000	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	643	503		
日東電工(株)	110,000	110,000	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	640	878		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,691,000	3,691,000	関係強化を通じた資金調達力安定化等を目的として保有している。	無※
	632	706		
青山商事(株)	246,600	246,600	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	620	1,033		
(株)マツオカコーポレーション	150,000	150,000	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	521	482		
フジプレアム(株)	1,560,000	1,560,000	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	451	602		
住江織物(株)	129,905	129,905	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	374	371		
(株)きもと	2,104,000	2,104,000	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	360	648		
(株)滋賀銀行	129,864	*	関係強化を通じた資金調達力安定化等を目的として保有している。	有
	343	*		
グローブライド(株)	122,600	*	炭素繊維複合材料事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	322	*		
三井倉庫ホールディングス(株)	174,651	*	取引関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有している。	有
	318	*		
三光合成(株)	782,400	782,400	機能化成品事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	無
	276	463		
(株)伊予銀行	465,364	465,364	関係強化を通じた資金調達力安定化等を目的として保有している。	有
	273	373		
木村化工機(株)	—	997,500	取引関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有している。	有
	—	490		
(株)三井E&Sホールディングス(旧三井造船(株))	*	246,805	取引関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有している。	有
	*	427		
倉敷紡績(株)	*	1,100,419	複数事業で取引があり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有している。	有
	*	369		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

2 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載が困難である。保有する個別株式については、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているかの定量面、及び保有目的との適合等による定性面から総合的に判断している。

3 当社の株式の保有の有無が「無※」の会社は、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有していないが、同社子会社が当社株式を保有している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブリヂストン	4,500,000	4,500,000	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しており、現在は退職給付信託に拠出している。議決権の行使を指図する権限を有している。	無
	19,197	20,808		
三井物産(株)	7,491,000	7,491,000	複数事業で取引があり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しており、現在は退職給付信託に拠出している。議決権の行使を指図する権限を有している。	有
	12,873	13,652		
三井不動産(株)	1,535,000	1,535,000	取引関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有しており、現在は退職給付信託に拠出している。議決権の行使を指図する権限を有している。	有
	4,271	3,963		
(株)ワコールホールディングス	1,205,000	1,205,000	繊維事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しており、現在は退職給付信託に拠出している。議決権の行使を指図する権限を有している。	無※
	3,316	3,711		
第一三共(株)	—	1,999,200	ライフサイエンス事業の取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しており、退職給付信託に拠出している。議決権の行使を指図する権限を有している。	有
	—	7,049		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

3 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載が困難である。保有する個別株式については、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているかの定量面、及び保有目的との適合等による定性面から総合的に判断している。

4 当社の株式の保有の有無が「無※」の会社は、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有していないが、同社子会社が当社株式を保有している。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はない。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となった。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、刊行物等による情報収集を行い、会計基準設定主体や監査法人等の行う講習会、研修に参加している。

なお、当社は2021年3月期の第1四半期より国際財務報告基準(以下、IFRS)の任意適用を予定している。国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、IFRSに基づく連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 141,101	※2 168,507
受取手形及び売掛金	※7 489,549	※7 531,058
商品及び製品	248,513	228,480
仕掛品	92,501	85,880
原材料及び貯蔵品	98,659	105,167
その他	※7 58,739	※7 74,517
貸倒引当金	△2,037	△2,280
流動資産合計	1,127,025	1,191,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	631,681	651,084
減価償却累計額	△354,530	△364,855
建物及び構築物（純額）	277,151	286,229
機械装置及び運搬具	1,902,003	1,989,553
減価償却累計額	△1,479,810	△1,531,879
機械装置及び運搬具（純額）	422,193	457,674
土地	78,370	77,687
建設仮勘定	120,514	143,847
その他	115,121	121,512
減価償却累計額	△86,320	△90,073
その他（純額）	28,801	31,439
有形固定資産合計	※2 927,029	※2 996,876
無形固定資産		
のれん	40,146	85,712
その他	28,501	85,537
無形固定資産合計	68,647	171,249
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 353,091	※1, ※2 333,670
長期貸付金	1,447	2,477
繰延税金資産	21,539	21,978
退職給付に係る資産	28,812	24,440
その他	※1, ※2 51,281	※1, ※2 49,113
貸倒引当金	△2,961	△2,781
投資その他の資産合計	453,209	428,897
固定資産合計	1,448,885	1,597,022
資産合計	2,575,910	2,788,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※7 245,550	※2, ※7 240,554
短期借入金	※2 135,936	※2 175,567
1年内返済予定の長期借入金	※2 62,974	※2 44,094
コマーシャル・ペーパー	46,000	-
1年内償還予定の社債	229	50,000
未払法人税等	13,966	13,578
賞与引当金	21,531	22,029
役員賞与引当金	226	179
その他	※7 150,084	※7 150,492
流動負債合計	676,496	696,493
固定負債		
社債	241,264	290,000
長期借入金	※2 326,393	※2 412,761
繰延税金負債	31,387	48,758
役員退職慰労引当金	1,220	1,337
退職給付に係る負債	101,786	100,730
その他	28,176	24,328
固定負債合計	730,226	877,914
負債合計	1,406,722	1,574,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	147,873	147,873
資本剰余金	117,572	117,760
利益剰余金	763,504	817,263
自己株式	△20,631	△20,358
株主資本合計	1,008,318	1,062,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,290	64,662
繰延ヘッジ損益	△901	75
為替換算調整勘定	4,830	896
退職給付に係る調整累計額	4,158	2,862
その他の包括利益累計額合計	82,377	68,495
新株予約権	1,334	1,338
非支配株主持分	77,159	81,573
純資産合計	1,169,188	1,213,944
負債純資産合計	2,575,910	2,788,351

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	2,204,858	2,388,848
売上原価	※1, ※3 1,748,017	※1, ※3 1,935,486
売上総利益	456,841	453,362
販売費及び一般管理費	※2, ※3 300,377	※2, ※3 311,893
営業利益	156,464	141,469
営業外収益		
受取利息	1,384	2,294
受取配当金	3,838	4,589
持分法による投資利益	9,221	9,619
雑収入	4,607	5,395
営業外収益合計	19,050	21,897
営業外費用		
支払利息	5,091	7,161
新規設備操業開始費用	6,818	4,836
休止設備関連費用	4,843	8,778
雑損失	6,457	8,073
営業外費用合計	23,209	28,848
経常利益	152,305	134,518
特別利益		
有形固定資産売却益	※4 931	※4 15,827
投資有価証券売却益	3,532	1,896
退職給付信託返還益	-	2,532
その他	84	2,087
特別利益合計	4,547	22,342
特別損失		
有形固定資産処分損	※5 8,015	※5 6,076
減損損失	※6 3,944	※6 18,414
投資有価証券評価損	87	2,521
関係会社事業損失	3,591	673
環境対策費	2,597	-
和解金	-	864
その他	2,006	893
特別損失合計	20,240	29,441
税金等調整前当期純利益	136,612	127,419
法人税、住民税及び事業税	34,851	37,293
法人税等調整額	△1,419	2,338
法人税等合計	33,432	39,631
当期純利益	103,180	87,788
非支配株主に帰属する当期純利益	7,265	8,415
親会社株主に帰属する当期純利益	95,915	79,373

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	103,180	87,788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,100	△9,579
繰延ヘッジ損益	△997	1,064
為替換算調整勘定	△5,820	△4,767
退職給付に係る調整額	2,635	△1,325
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,770	△605
その他の包括利益合計	※1 2,148	※1 △15,212
包括利益	105,328	72,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	96,452	65,491
非支配株主に係る包括利益	8,876	7,085

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	147,873	121,091	691,290	△20,822		939,432
当期変動額						
剰余金の配当			△22,402			△22,402
親会社株主に帰属する 当期純利益			95,915			95,915
自己株式の取得				△3		△3
自己株式の処分		2		194		196
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△3,521				△3,521
その他			△1,299			△1,299
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△3,519	72,214	191		68,886
当期末残高	147,873	117,572	763,504	△20,631		1,008,318

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	66,513	21	13,764	1,542	81,840	1,205	77,699	1,100,176
当期変動額								
剰余金の配当								△22,402
親会社株主に帰属する 当期純利益								95,915
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								196
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△3,521
その他								△1,299
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7,777	△922	△8,934	2,616	537	129	△540	126
当期変動額合計	7,777	△922	△8,934	2,616	537	129	△540	69,012
当期末残高	74,290	△901	4,830	4,158	82,377	1,334	77,159	1,169,188

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	147,873	117,572	763,504	△20,631	1,008,318
当期変動額					
剰余金の配当			△25,608		△25,608
親会社株主に帰属する 当期純利益			79,373		79,373
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		14		273	287
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		174			174
その他			△6	2	△4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	188	53,759	273	54,220
当期末残高	147,873	117,760	817,263	△20,358	1,062,538

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	74,290	△901	4,830	4,158	82,377	1,334	77,159	1,169,188
当期変動額								
剰余金の配当								△25,608
親会社株主に帰属する 当期純利益								79,373
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								287
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								174
その他								△4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△9,628	976	△3,934	△1,296	△13,882	4	4,414	△9,464
当期変動額合計	△9,628	976	△3,934	△1,296	△13,882	4	4,414	44,756
当期末残高	64,662	75	896	2,862	68,495	1,338	81,573	1,213,944

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	136,612	127,419
減価償却費	95,815	101,711
減損損失	3,944	18,414
のれん償却額	8,865	11,599
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△457	15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	193	△1,451
受取利息及び受取配当金	△5,222	△6,883
支払利息	5,091	7,161
為替差損益 (△は益)	145	213
持分法による投資損益 (△は益)	△9,221	△9,619
有形固定資産処分損益 (△は益)	7,084	△9,751
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△3,239	666
売上債権の増減額 (△は増加)	△61,969	△33,582
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△31,492	28,427
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,594	△11,843
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,968	△3,932
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△77	△1,314
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,974	△5,145
その他	3,737	△1,900
小計	152,461	210,205
利息及び配当金の受取額	16,111	15,704
利息の支払額	△5,052	△7,098
法人税等の支払額	△34,340	△42,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,180	176,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	4,894	4,134
有形固定資産の取得による支出	△145,400	△165,809
有形固定資産の売却による収入	2,996	19,254
無形固定資産の取得による支出	△2,525	△3,821
投資有価証券の取得による支出	△67,274	△4,131
投資有価証券の売却による収入	13,421	8,387
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,654	※2 △114,564
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	10,585	△544
長期貸付けによる支出	△437	△1,200
長期貸付金の回収による収入	217	442
その他	△508	△2,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	△186,685	△260,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,520	27,404
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	27,000	△46,000
長期借入れによる収入	78,912	134,530
長期借入金の返済による支出	△111,413	△65,350
社債の発行による収入	100,000	100,000
配当金の支払額	△22,400	△25,602
非支配株主への配当金の支払額	△2,039	△4,273
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△10,480	△344
その他	△1,327	△1,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,773	118,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,924	△327
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,344	34,556
現金及び現金同等物の期首残高	131,405	134,315
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	566	4,207
現金及び現金同等物の期末残高	※1 134,315	※1 173,078

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 185社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度から、株式の取得や重要性が増加したこと等により24社を連結の範囲に含め、合併により1社を連結の範囲より除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、名南サービス㈱、Toray International Taipei Inc. である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 55社

主要な非連結子会社は、名南サービス㈱、Toray International Taipei Inc. である。

なお、当連結会計年度から、設立により1社を持分法適用の非連結子会社に含めた。また、重要性が増加し連結の範囲に含めたことにより6社を持分法適用の非連結子会社から除外した。

(2) 持分法適用の関連会社数 35社

主要な関連会社は、ダウ・東レ㈱、東レ・デュポン㈱である。

なお、当連結会計年度から、設立により2社を持分法適用の関連会社に含めた。また、売却により2社を持分法の対象より除外した。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社Toray International (Korea), Inc. ほか20社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(4) 持分法を適用していない関連会社㈱千代田ビデオほか7社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は49社であり、12月31日の会社が48社、1月31日の会社が1社である。このうち24社については、連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日に実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。また、25社については決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法による。

③ リース資産

主として、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、主として期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…社債、借入金

c ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金融債務

③ ヘッジ方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は市場リスク管理について定めた社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
適用時期については、現在検討中である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

本会計基準は、リースの借手に、原則としてすべてのリースについて、資産の使用権と支払いに係る債務を認識すること等を要求するものである。

(2) 適用予定日

在外子会社に対して、2020年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」25,641百万円及び「流動負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」30百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」及び「固定負債」の「繰延税金負債」に含めて表示している。

なお、同一の納税主体で繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、前連結会計年度の総資産が17,004百万円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年内償還予定の社債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた150,313百万円は、「1年内償還予定の社債」229百万円、「その他」150,084百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△3,162百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」△2,654百万円、「その他」△508百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	151,777百万円	145,670百万円
投資その他の資産のその他 (出資金)	20,538 "	17,382 "
計	172,315百万円	163,052百万円
上記のうち共同支配企業に対する 投資の金額	28,903百万円	29,556百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	922百万円	919百万円
有形固定資産(帳簿価額)	1,312 "	1,191 "
投資有価証券	1,279 "	1,006 "
投資その他の資産のその他	568 "	623 "
計	4,081百万円	3,739百万円
上記のうち財団抵当に供している 資産		
現金及び預金	120百万円	117百万円
有形固定資産(帳簿価額)	446 "	336 "
計	566百万円	453百万円

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	8,066百万円	8,279百万円
短期借入金	1,200 "	1,400 "
1年内返済予定の長期借入金	81 "	79 "
長期借入金	465 "	374 "
計	9,812百万円	10,132百万円
上記のうち財団抵当に対応する 債務		
1年内返済予定の長期借入金	81百万円	79百万円
長期借入金	465 "	374 "
計	546百万円	453百万円

3 保証債務

他社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っている。

(1) 非連結子会社及び関連会社

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
Suido Kiko Middle East Co., Ltd.	3,487百万円	Suido Kiko Middle East Co., Ltd.	3,414百万円
Toray Membrane Middle East LLC	887 "	Toray Industries Europe GmbH	1,331 "
Toray Industries Europe GmbH ほか5社	1,585 "	Toray Membrane Middle East LLC ほか3社	1,834 "
計	5,959百万円	計	6,579百万円

(2) 非連結子会社及び関連会社以外

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
住宅購入者ほか	3,410百万円	住宅購入者ほか	3,280百万円
従業員に対するもの	84 "	従業員に対するもの	61 "
計	3,494百万円	計	3,341百万円

4 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	1,922百万円		1,550百万円
輸出手形割引高	2,820 "		6,140 "
受取手形裏書譲渡高	1,538 "		1,755 "

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,216百万円		1,187百万円

6 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社及び関連会社への資金提供を行っている。当該業務における非連結子会社及び関連会社に対する貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出極度額の総額	380百万円		380百万円
貸出実行残高	212 "		155 "
差引額	168百万円		225百万円

なお、上記業務においては、各社の財政状態と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

※7 連結会計年度末日満期手形等の処理

連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日満期現金決済（手形と同条件で期日に現金決済する方式）については、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	10,747百万円	10,747百万円
流動資産のその他	265 "	439 "
支払手形及び買掛金	4,638 "	5,138 "
流動負債のその他	720 "	235 "

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,578百万円	4,502百万円

※2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
保管費及び運送費	35,114百万円	36,417百万円
給料手当及び賞与一時金	67,250 "	70,664 "
賞与引当金繰入額	7,983 "	7,977 "
退職給付費用	2,605 "	4,562 "
賃借料	11,836 "	12,349 "
旅費及び通信費	12,244 "	12,221 "
減価償却費	6,744 "	6,485 "
研究開発費	65,106 "	65,226 "
その他	91,495 "	95,992 "
計	300,377百万円	311,893百万円

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	66,229百万円	66,355百万円

※4 内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	92百万円	189百万円
機械装置及び運搬具	202 "	295 "
土地	625 "	15,320 "
その他	12 "	23 "
計	931百万円	15,827百万円

※5 内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売却損		
建物及び構築物	217百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	347 "	442 "
土地	2,056 "	35 "
その他	28 "	499 "
計	2,648百万円	1,004百万円
廃棄損		
建物及び構築物	1,428百万円	1,602百万円
機械装置及び運搬具	3,714 "	3,256 "
その他	225 "	214 "
計	5,367百万円	5,072百万円

※6 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っている。

当連結会計年度において、主として収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,944百万円)を減損損失として特別損失に計上した。減損損失を認識した主要な資産は次のとおりである。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ドイツ エスリンゲン市ほか	炭素繊維複合材料生産設備	建物及び構築物	156
		機械装置及び運搬具	893
		建設仮勘定	1,781
		その他	94

なお、上記資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等により算定している。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っている。

当連結会計年度において、主として連結子会社に係るのれん及び無形固定資産のその他について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、未償却残高の全額を減額したこと等により、当該減少額(18,414百万円)を減損損失として特別損失に計上した。減損損失を認識した主要な資産は次のとおりである。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
韓国 ソウル市ほか	繊維事業	機械装置及び運搬具	840
		のれん	6,054
		無形固定資産のその他	5,154
神奈川県横浜市	環境・エンジニアリング事業	のれん	1,654

なお、上記資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、のれん及び無形固定資産のその他については零としている。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,089百万円	△12,196百万円
組替調整額	△3,400 "	△1,296 "
税効果調整前	11,689百万円	△13,492百万円
税効果額	△3,589 "	3,913 "
その他有価証券評価差額金	8,100百万円	△9,579百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,302百万円	1,414百万円
組替調整額	△104 "	△25 "
資産の取得原価調整額	—	130 "
税効果調整前	△1,406百万円	1,519百万円
税効果額	409 "	△455 "
繰延ヘッジ損益	△997百万円	1,064百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,471百万円	△4,767百万円
組替調整額	△1,375 "	—
税効果調整前	△5,846百万円	△4,767百万円
税効果額	26 "	—
為替換算調整勘定	△5,820百万円	△4,767百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,338百万円	△1,753百万円
組替調整額	△3,626 "	△103 "
税効果調整前	3,712百万円	△1,856百万円
税効果額	△1,077 "	531 "
退職給付に係る調整額	2,635百万円	△1,325百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△1,697百万円	△422百万円
組替調整額	△73 "	△183 "
持分法適用会社に対する 持分相当額	△1,770百万円	△605百万円
その他の包括利益合計	2,148百万円	△15,212百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,631,481	—	—	1,631,481
自己株式				
普通株式	32,334	3	302	32,034

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少302千株は、ストックオプションの権利行使等による減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,334
合計			—	—	—	—	1,334

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,200	7.00	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	11,202	7.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,802	利益剰余金	8.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,631,481	—	—	1,631,481
自己株式				
普通株式	32,034	2	426	31,610

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少426千株は、ストックオプションの権利行使等による減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,338
合計			—	—	—	—	1,338

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,802	8.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	12,806	8.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,806	利益剰余金	8.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	141,101百万円	168,507百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△6,786 "	△2,841 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	—	7,412 "
現金及び現金同等物	134,315百万円	173,078百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにTenCate Advanced Composites Holding B.V.(現・Toray TCAC Holding B.V.)及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	11,422百万円
固定資産	72,566 "
のれん	65,783 "
流動負債	△13,864 "
固定負債	△18,940 "
為替換算調整勘定	150 "
株式の取得価額	117,117百万円
現金及び現金同等物	△2,553 "
差引:取得のための支出	114,564百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備である。

無形固定資産

ソフトウェアである。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (2)に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	358百万円	903百万円
1年超	952 "	5,535 "
合計	1,310百万円	6,438百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針である。デリバティブは、為替の変動リスク、借入金の金利変動リスク（金利の上昇又は低下リスク）を回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当社は、当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。連結子会社においても、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制としている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権・債務は為替の変動リスクに晒されているが、当社グループは、主として外貨建ての債権債務をネットしたポジションに対して先物為替予約を利用しヘッジしている。同様に為替の変動リスクに晒されている外貨建ての借入金については、主として通貨スワップを利用しヘッジしている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達である。借入金及び社債は、金利の変動リスク（金利の上昇又は低下リスク）に晒されており、変動金利による借入金及び社債は、金利上昇時に支払利息の増加リスクがあり、また、固定金利による借入金及び社債は、金利低下時に実質支払利息の増加リスクを伴うため、金利変動リスクをミニマイズすべく、固定金利と変動金利のバランスを考慮しつつ、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(6)に記載している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」に記載しているデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	141,101	141,101	—
(2) 受取手形及び売掛金	489,549	489,549	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100	101	1
② 子会社株式及び関連会社株式	75,608	62,736	△12,872
③ その他有価証券	191,975	191,975	—
資産計	898,333	885,462	△12,871
(1) 支払手形及び買掛金	245,550	245,550	—
(2) 短期借入金	135,936	135,936	—
(3) コマーシャル・ペーパー	46,000	46,000	—
(4) 社債 (*1)	241,493	263,419	21,926
(5) 長期借入金 (*2)	389,367	386,972	△2,395
負債計	1,058,346	1,077,877	19,531
デリバティブ取引 (*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(614)	(614)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(1,479)	(1,479)	—
デリバティブ取引計	(2,093)	(2,093)	—

(*1) 社債には1年内償還予定の社債を含む。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含む。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	168,507	168,507	—
(2) 受取手形及び売掛金	531,058	531,058	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	101	105	4
② 子会社株式及び関連会社株式	73,940	62,426	△11,514
③ その他有価証券	188,586	188,586	—
資産計	962,192	950,682	△11,510
(1) 支払手形及び買掛金	240,554	240,554	—
(2) 短期借入金	175,567	175,567	—
(3) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(4) 社債 (*1)	340,000	345,092	5,092
(5) 長期借入金 (*2)	456,855	456,478	△377
負債計	1,212,976	1,217,691	4,715
デリバティブ取引 (*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(587)	(587)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	779	779	—
デリバティブ取引計	192	192	—

(*1) 社債には1年内償還予定の社債を含む。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含む。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引先金融機関より提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」に記載のとおりである。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づいている。また、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。ただし、金利スワップの特例処理の対象とされている社債で金利を変動化しているものは、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	83,414	78,466
非上場債券	2,000	—

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)② 子会社株式及び関連会社株式及び③ その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	141,101	—	—	—
受取手形及び売掛金	489,401	148	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	(1) 国債・地方債	7	81	12
その他有価証券のうち	(1) 債券			
満期があるもの	①国債・地方債	—	12	3
	②社債	—	—	50
合計	630,509	241	65	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	168,507	—	—	—
受取手形及び売掛金	531,058	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	(1) 国債・地方債	32	58	11
その他有価証券のうち	(1) 債券			
満期があるもの	①国債・地方債	—	12	3
	②社債	—	—	50
	(2) その他	7,412	—	—
合計	707,009	70	64	—

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	135,936	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	46,000	—	—	—	—	—
社債	229	50,224	224	50,224	20,224	120,368
長期借入金	62,974	42,766	90,179	27,580	51,258	114,610
合計	245,139	92,990	90,403	77,804	71,482	234,978

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	175,567	—	—	—	—	—
社債	50,000	—	50,000	20,000	20,000	200,000
長期借入金	44,094	110,715	39,955	63,522	83,081	115,488
合計	269,661	110,715	89,955	83,522	103,081	315,488

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債	80	82	2
	小計	80	82	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債	20	19	△1
	小計	20	19	△1
合計		100	101	1

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債	79	83	4
	小計	79	83	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債	22	22	△0
	小計	22	22	△0
合計		101	105	4

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	183,433	78,527	104,906
	(2)債券			
	①国債・地方債	10	10	0
	②社債	50	50	0
	小計	183,493	78,587	104,906
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	8,477	8,671	△194
	(2)債券			
	①国債・地方債	5	5	△0
	小計	8,482	8,676	△194
合計		191,975	87,263	104,712

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	156,809	60,617	96,192
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	10	10	0
	② 社債	50	50	0
	小計	156,869	60,677	96,192
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,300	29,254	△4,954
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	5	5	△0
	(3) その他	7,412	7,412	—
	小計	31,717	36,671	△4,954
合計		188,586	97,348	91,238

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12,670	3,532	5
合計	12,670	3,532	5

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8,386	1,896	41
合計	8,386	1,896	41

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について87百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について2,521百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	14,057	—	117	117
	ユーロ	1,532	—	32	32
	ポンド	10	—	0	0
	人民元	402	—	△9	△9
	バーツ	179	—	△1	△1
	ルピア	87	—	△0	△0
	円	5,806	—	△60	△60
	買建				
	米ドル	10,350	—	△252	△252
	ユーロ	1,865	—	△32	△32
	バーツ	370	—	3	3
	リングgit	212	—	△2	△2
	円	1,077	—	2	2
	通貨スワップ取引				
受取米ドル・支払バーツ	3,592	3,592	△412	△412	
合計		—	—	△614	△614

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっている。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関より提示された価格によっている。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,505	—	△102	△102
	ユーロ	1,777	—	17	17
	人民元	931	—	△25	△25
	バーツ	87	—	0	0
	ルピア	136	—	0	0
	円	8,331	—	△114	△114
	買建				
	米ドル	6,481	55	24	24
	ユーロ	10,298	—	△28	△28
	バーツ	375	—	4	4
	リングgit	649	—	4	4
	円	4,453	—	△19	△19
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払バーツ	3,688	3,688	△348	△348
合計		—	—	△587	△587

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっている。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関より提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法			
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金及び買掛金	米ドル	854	—	△1	先物為替相場によっている。		
	ユーロ		1,202	—	1				
	人民元		839	—	4				
	買建 米ドル		426	—	2				
	円		2,512	—	29				
金利スワップ取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払ウォン	長期借入金	5,994	4,995	△240	取引先金融機関より提示された価格によっている。			
	受取円・支払ウォン		10,196	—	△321				
	金利スワップ取引 受取変動・支払固定		54,985	40,000	153				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	社債及び長期借入金	364	—	(注) 1	—			
	受取変動・支払変動		26,900	26,900					
	受取固定・支払変動		40,000	40,000					
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	外貨建 予定取引	米ドル	9,583	—	280	先物為替相場によっている。		
	ユーロ		1,422	—	38				
	ポンド		10	—	0				
	バーツ		3	—	0				
	円		30	—	0				
	買建								
	米ドル		21,996	—	△183				
	ユーロ		123,153	—	△1,343				
	人民元		367	—	△1				
	バーツ		483	426	105				
	ウォン		177	—	△2				
	為替予約取引 売建		売掛金及び買掛金	米ドル	25,303	—		(注) 2	—
	ユーロ			3,854	—				
	ポンド			28	—				
	人民元			73	—				
	買建								
	米ドル			12,568	—				
	ユーロ			91	—				
	人民元			8	—				
ウォン	31	—							
円	7	—							
通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	131,046	129,389						
合計			—	—	△1,479				

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」に記載の社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金、並びに長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」に記載の売掛金及び買掛金、並びに長期借入金等の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法				
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	売掛金及び 買掛金	米ドル	1,150	—	△11	先物為替相場に よっている。			
	ユーロ		647	—	3					
	人民元		182	—	1					
	買建 円		1,638	—	△2					
金利スワップ の特例処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払ウォン 受取円・支払ウォン	長期借入金	4,900	2,940	80	取引先金融機関より 提示された価格 によっている。				
	金利スワップ取引 受取変動・支払固定		7,782	7,782	225					
	40,000		40,000	29						
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 受取固定・支払変動	社債及び 長期借入金	504	—	(注) 1	—				
	26,900		26,900							
	40,000		40,000							
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	外貨建 予定取引	米ドル	21,422	—	△9	先物為替相場に よっている。			
	ユーロ		649	—	8					
	ポンド		10	—	0					
	パーツ		1	—	0					
	円		52	—	0					
	買建									
	米ドル		23,887	2	376					
	ユーロ		730	38	△8					
	人民元		537	—	△4					
	パーツ		426	—	111					
	ウォン		2,158	—	△20					
	為替予約等の 振当処理		為替予約取引 売建	売掛金及び 買掛金	米ドル	28,612		—	(注) 2	—
			ユーロ		3,685	—				
			ポンド		13	—				
人民元		44	—							
パーツ		6	—							
買建										
米ドル		12,383	—							
ユーロ		217	—							
ポンド		1	—							
人民元		72	—							
円	4	—								
通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	129,389	127,703							
合計			—	—	779					

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」に記載の社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金、並びに長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」に記載の売掛金及び買掛金、並びに長期借入金等の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。一部の海外連結子会社でも確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けている。

また、従業員の退職に際して、特別退職金を支払う場合がある。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	196,911百万円	190,262百万円
勤務費用	7,552 "	7,171 "
利息費用	1,596 "	1,549 "
数理計算上の差異の発生額	△1,573 "	△109 "
退職給付の支払額	△14,178 "	△14,225 "
過去勤務費用の発生額	—	△294 "
その他	△46百万円	△215 "
退職給付債務の期末残高	190,262百万円	184,139百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、簡便法を採用している。

2 「その他」は、為替換算調整額等である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	121,774百万円	117,288百万円
期待運用収益	2,560 "	2,417 "
数理計算上の差異の発生額	5,738 "	△2,154 "
事業主からの拠出額	6,602 "	7,547 "
退職給付の支払額	△9,258 "	△8,858 "
退職給付信託の返還	△9,931 "	△7,867 "
その他	△197 "	△524 "
年金資産の期末残高	117,288百万円	107,849百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、簡便法を採用している。

2 「その他」は、為替換算調整額等である。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	96,258百万円	90,262百万円
年金資産	△117,288 "	△107,849 "
非積立型制度の退職給付債務	94,004百万円	93,877百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,974百万円	76,290百万円
退職給付に係る負債	101,786百万円	100,730百万円
退職給付に係る資産	△28,812 "	△24,440 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,974百万円	76,290百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	7,552百万円	7,171百万円
利息費用	1,596 "	1,549 "
期待運用収益	△2,560 "	△2,417 "
数理計算上の差異の費用処理額	622 "	2,465 "
過去勤務費用の費用処理額	△4,248 "	△36 "
退職給付信託返還益	—	△2,532 "
確定給付制度に係る退職給付費用	2,962百万円	6,200百万円

- (注) 1 一部の連結子会社は、簡便法を採用している。
 2 退職給付信託返還益は特別利益に計上している。
 3 上記退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度1,442百万円、当連結会計年度1,705百万円計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△4,248百万円	258百万円
数理計算上の差異	7,960 "	△2,114 "
合計	3,712百万円	△1,856百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	46百万円	△212百万円
未認識数理計算上の差異	△6,010 "	△3,896 "
合計	△5,964百万円	△4,108百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	11%	9%
株式	50%	45%
生保一般勘定	26%	27%
現金及び預金	10%	16%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度49%、当連結会計年度45%含まれている。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として7.5%	主として5.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,996百万円、当連結会計年度7,118百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	338百万円	290百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	東レ株式会社	東レ株式会社	東レ株式会社
	第1回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2011年7月29日 取締役会決議)	第2回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2012年7月19日 取締役会決議)	第3回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2013年7月26日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 28名 当社理事 32名	当社取締役 26名 当社理事 32名	当社取締役 26名 当社理事 26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 747,000	普通株式 844,000	普通株式 583,000
付与日	2011年8月20日	2012年8月4日	2013年8月10日
権利確定条件	対象勤務期間における在 任月数に応じて確定す る。	同左	同左
対象勤務期間	2011年6月24日～ 2012年6月22日	2012年6月22日～ 2013年6月26日	2013年6月26日～ 2014年6月25日
権利行使期間	2011年8月21日～ 2041年8月20日	2012年8月5日～ 2042年8月4日	2013年8月11日～ 2043年8月10日
新株予約権の数(個) ※	159	216	194
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 159,000 (注) 1	普通株式 216,000 (注) 1	普通株式 194,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※	1株あたり1	同左	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 514 資本組入額 257	発行価格 395 資本組入額 198	発行価格 547 資本組入額 274
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※	新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を 要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	同左	同左

会社名	東レ株式会社	東レ株式会社	東レ株式会社
	第4回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2014年7月23日 取締役会決議)	第5回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2015年7月28日 取締役会決議)	第6回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2016年7月27日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 25名 当社理事 27名	当社取締役 23名 当社理事 31名	当社取締役 23名 当社理事 30名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 569,000	普通株式 358,000	普通株式 381,000
付与日	2014年8月9日	2015年8月22日	2016年8月20日
権利確定条件	対象勤務期間における在 任月数に応じて確定す る。	同左	同左
対象勤務期間	2014年6月25日～ 2015年6月24日	2015年6月24日～ 2016年6月28日	2016年6月28日～ 2017年6月27日
権利行使期間	2014年8月10日～ 2044年8月9日	2015年8月23日～ 2045年8月22日	2016年8月21日～ 2046年8月20日
新株予約権の数(個) ※	236	193	271
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 236,000 (注) 1	普通株式 193,000 (注) 1	普通株式 271,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※	1株あたり 1	同左	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 606 資本組入額 303	発行価格 988 資本組入額 494	発行価格 903 資本組入額 452
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※	新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を 要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	同左	同左

会社名	東レ株式会社	東レ株式会社
	第7回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2017年7月24日 取締役会決議)	第8回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2018年7月25日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 23名 当社理事 31名	当社取締役 17名 当社理事 35名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 374,000	普通株式 387,000
付与日	2017年8月19日	2018年8月18日
権利確定条件	対象勤務期間における在 任月数に応じて確定す る。	同左
対象勤務期間	2017年6月27日～ 2018年6月26日	2018年6月26日～ 2019年6月25日
権利行使期間	2017年8月20日～ 2047年8月19日	2018年8月19日～ 2048年8月18日
新株予約権の数(個) ※	313	387
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 313,000 (注) 1	普通株式 387,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※	1株あたり 1	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 900 資本組入額 450	発行価格 711 資本組入額 356
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※	新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を 要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	同左

※ 当連結会計年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

会社名	東レ株式会社	東レ株式会社	東レ株式会社
	第1回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2011年7月29日 取締役会決議)	第2回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2012年7月19日 取締役会決議)	第3回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2013年7月26日 取締役会決議)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	218,000	290,000	252,000
権利確定	—	—	—
権利行使	59,000	74,000	58,000
失効	—	—	—
未行使残	159,000	216,000	194,000

会社名	東レ株式会社	東レ株式会社	東レ株式会社
	第4回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2014年7月23日 取締役会決議)	第5回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2015年7月28日 取締役会決議)	第6回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2016年7月27日 取締役会決議)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	302,000	241,000	330,000
権利確定	—	—	—
権利行使	66,000	48,000	59,000
失効	—	—	—
未行使残	236,000	193,000	271,000

会社名	東レ株式会社	東レ株式会社
	第7回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2017年7月24日 取締役会決議)	第8回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2018年7月25日 取締役会決議)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	109,000	—
付与	—	387,000
失効	—	—
権利確定	109,000	277,000
未確定残	—	110,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	265,000	—
権利確定	109,000	277,000
権利行使	61,000	—
失効	—	—
未行使残	313,000	277,000

② 単価情報

会社名	東レ株式会社	東レ株式会社	東レ株式会社
	第1回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2011年7月29日 取締役会決議)	第2回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2012年7月19日 取締役会決議)	第3回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2013年7月26日 取締役会決議)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	852.7	852.7	852.7
付与日における公正な評価 単価(円)	513	394	546

会社名	東レ株式会社	東レ株式会社	東レ株式会社
	第4回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2014年7月23日 取締役会決議)	第5回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2015年7月28日 取締役会決議)	第6回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2016年7月27日 取締役会決議)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	852.7	852.7	852.7
付与日における公正な評価 単価(円)	605	987	902

会社名	東レ株式会社	東レ株式会社
	第7回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2017年7月24日 取締役会決議)	第8回新株予約権 株式報酬型 ストックオプション (2018年7月25日 取締役会決議)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	852.7	—
付与日における公正な評価 単価(円)	899	710

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	東レ株式会社
	第8回新株予約権 株式報酬型ストックオプション (2018年7月25日取締役会決議)
株価変動性 (注1)	24.874%
予想残存期間 (注2)	7年
予想配当 (注3)	15円/株
無リスク利子率 (注4)	△0.015%

(注) 1 7年間(2011年8月19日から2018年8月17日まで)の株価実績に基づき算定している。

2 合理的な見積りが困難であるため、過去の役員の内任年数から算定している。

3 2018年3月期の配当実績による。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りによる。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,134百万円	6,496百万円
減価償却費及び減損損失	10,876 "	10,379 "
退職給付に係る負債	32,101 "	31,035 "
税務上の繰越欠損金(注)	13,473 "	14,924 "
未実現利益	15,401 "	15,362 "
その他	33,481 "	36,944 "
繰延税金資産小計	111,466百万円	115,140百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△12,673 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△15,213 "
評価性引当額小計	△23,228百万円	△27,886百万円
繰延税金資産合計	88,238百万円	87,254百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△4,571百万円	△6,157百万円
減価償却費	△18,419 "	△21,195 "
在外子会社等の留保利益	△19,870 "	△22,154 "
その他有価証券評価差額金	△31,776 "	△28,990 "
企業結合に伴う評価差額	△4,700 "	△19,746 "
その他	△18,750 "	△15,792 "
繰延税金負債合計	△98,086百万円	△114,034百万円
繰延税金資産の純額	△9,848百万円	△26,780百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	1,108	537	841	591	1,105	10,742	14,924百万円
評価性引当額	△1,106	△434	△401	△522	△891	△9,319	△12,673 "
繰延税金資産	2	103	440	69	214	1,423	2,251 "

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「企業結合に伴う評価差額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた△23,450百万円は、「企業結合に伴う評価差額」△4,700百万円、「その他」△18,750百万円として組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	—
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	0.7%	—
評価性引当額の取崩による 繰延税金資産の計上	△0.2%	—
持分法による投資利益	△2.1%	—
過年度法人税等	△0.2%	—
在外連結子会社の税率差	△3.9%	—
在外子会社等の留保利益	1.6%	—
米国税制改正による影響	△3.2%	—
のれん償却額	2.0%	—
その他	△1.1%	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.5%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

当社は、2018年7月17日にTenCate Advanced Composites Holding B.V.（以下、「TCAC」）の全株式を取得した。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：TenCate Advanced Composites Holding B.V.

事業の内容：炭素繊維複合材料の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

TCACは、欧米に主要製造拠点を有するプリプレグメーカーで、同社の材料は航空宇宙用途において、熱可塑性樹脂及び高耐熱熱硬化性樹脂材料を中心に幅広い採用実績を有している。特に熱可塑性樹脂を用いた炭素繊維基材のグローバルリーディングカンパニーである。今回の買収により、TCACが得意とするこのような製品群に対し、当社が強みを有する幅広い炭素繊維技術や、ポリマー技術など投入することで、大きなシナジーを期待でき、さらに両社の商流を融合させることで、顧客に対してより幅広いラインナップを提案することができる。小型航空機向け市場拡大に迅速に対応し、中長期的には自動車用途などの産業用途に向けて、一層の事業拡大を図る。

(3) 企業結合日

2018年7月17日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

Toray TCAC Holding B.V.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得により、議決権の100%を取得したため。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	117,117百万円
取得原価		117,117百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,205百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

65,783百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	11,422百万円
固定資産	72,566百万円
資産合計	83,988百万円
<hr/>	
流動負債	13,864百万円
固定負債	18,940百万円
負債合計	32,804百万円

7 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	42,021百万円	20年
技術関連資産	26,957百万円	24年
合計	68,978百万円	22年

8 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響は軽微なため、記載を省略している。

なお、当該注記は監査証明を受けていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品の内容及び市場の種類の種類に基づき、「繊維事業」、「機能化成品事業」、「炭素繊維複合材料事業」、「環境・エンジニアリング事業」及び「ライフサイエンス事業」の5つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する主要な製品の種類は下記のとおりである。

報告セグメント	主要製品
繊維事業	ナイロン・ポリエステル・アクリル等の糸・綿・紡績糸及び織編物、不織布、人工皮革、アパレル製品
機能化成品事業	ナイロン・ABS・PBT・PPS等の樹脂及び樹脂成形品、ポリオレフィンフォーム、ポリエステル・ポリエチレン・ポリプロピレン等のフィルム及びフィルム加工品、合成繊維・プラスチック原料、ファインケミカル、電子情報材料、印写材料
炭素繊維複合材料事業	炭素繊維・同複合材料及び同成形品
環境・エンジニアリング事業	総合エンジニアリング、マンション、産業機械類、情報関連機器、水処理用機能膜及び同機器、住宅・建築・土木材料
ライフサイエンス事業	医薬品、医療機器

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を勘案し決定している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	機能化成品 事業 (百万円)	炭素繊維複 合材料事業 (百万円)	環境・エン 지니어リン グ事業 (百万円)	ライフサイ エンス事業 (百万円)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	913,610	803,310	177,949	238,256	53,803	17,930	2,204,858	—	2,204,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,248	17,902	591	69,453	—	24,456	113,650	△113,650	—
計	914,858	821,212	178,540	307,709	53,803	42,386	2,318,508	△113,650	2,204,858
セグメント利益	72,418	71,363	20,764	13,287	1,942	2,897	182,671	△26,207	156,464
セグメント資産	778,930	974,165	463,640	273,259	78,194	64,362	2,632,550	△56,640	2,575,910
その他の項目									
減価償却費	28,186	37,451	21,575	4,719	2,572	1,418	95,921	△106	95,815
持分法適用会社 への投資額	84,079	48,318	8,073	10,930	2,780	7,867	162,047	△240	161,807
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	48,761	61,362	32,604	5,978	2,768	1,564	153,037	287	153,324

(注) 1 その他は分析・調査・研究等のサービス関連事業等である。

2 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△26,207百万円には、セグメント間取引消去△1,600百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△24,607百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社研究費である。
- (2) セグメント資産の調整額△56,640百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去等△77,624百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産20,984百万円が含まれている。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社研究資産である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めていない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	機能化成品 事業 (百万円)	炭素繊維複 合材料事業 (百万円)	環境・エン ジニアリン グ事業 (百万円)	ライフサイ エンス事業 (百万円)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	974,265	868,847	215,913	257,673	53,653	18,497	2,388,848	—	2,388,848
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,372	18,985	820	74,960	—	26,536	122,673	△122,673	—
計	975,637	887,832	216,733	332,633	53,653	45,033	2,511,521	△122,673	2,388,848
セグメント利益	72,880	67,702	11,542	12,236	1,301	3,084	168,745	△27,276	141,469
セグメント資産	795,382	1,002,305	640,161	255,338	70,792	83,764	2,847,742	△59,391	2,788,351
その他の項目									
減価償却費	29,342	39,099	25,042	4,531	2,638	1,416	102,068	△357	101,711
持分法適用会社 への投資額	76,464	50,969	1,611	12,205	2,849	8,248	152,346	△318	152,028
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	51,726	67,004	43,079	7,621	2,126	3,430	174,986	△2,290	172,696

(注) 1 その他は分析・調査・研究等のサービス関連事業等である。

2 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△27,276百万円には、セグメント間取引消去△1,018百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△26,258百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社研究費である。

(2) セグメント資産の調整額△59,391百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去等△79,609百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産20,218百万円が含まれている。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社研究資産である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めていない。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア		欧米他 (百万円)	合計 (百万円)
	中国 (百万円)	その他 (百万円)		
1,005,260	386,520	421,456	391,622	2,204,858

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア		欧米他		合計 (百万円)
	韓国 (百万円)	その他 (百万円)	米国 (百万円)	欧州他 (百万円)	
326,679	199,721	153,741	123,042	123,846	927,029

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高はない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア		欧米他 (百万円)	合計 (百万円)
	中国 (百万円)	その他 (百万円)		
1,085,701	426,788	454,401	421,958	2,388,848

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア		欧米他		合計 (百万円)
	韓国 (百万円)	その他 (百万円)	米国 (百万円)	欧州他 (百万円)	
331,978	212,713	166,506	131,848	153,831	996,876

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	機能化成品 事業 (百万円)	炭素繊維複合 材料事業 (百万円)	環境・エンジ ニアリング事 業 (百万円)	ライフサイエ ンス事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
減損損失	24	899	2,924	36	61	—	—	3,944

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	機能化成品 事業 (百万円)	炭素繊維複合 材料事業 (百万円)	環境・エンジ ニアリング事 業 (百万円)	ライフサイエ ンス事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
減損損失	13,322	1,145	776	2,395	776	—	—	18,414

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	機能化成品 事業 (百万円)	炭素繊維複合 材料事業 (百万円)	環境・エンジ ニアリング事 業 (百万円)	ライフサイエ ンス事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額	1,289	4,186	2,613	777	—	—	—	8,865
当期末残高	7,440	15,094	13,474	4,138	—	—	—	40,146

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	機能化成品 事業 (百万円)	炭素繊維複合 材料事業 (百万円)	環境・エンジ ニアリング事 業 (百万円)	ライフサイエ ンス事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額	1,297	4,384	5,054	864	—	—	—	11,599
当期末残高	81	10,705	73,337	1,589	—	—	—	85,712

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	681円92銭	706円95銭
1株当たり当期純利益	59円97銭	49円61銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	59円90銭	49円56銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	1,169,188百万円	1,213,944百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	78,493百万円	82,911百万円
(うち新株予約権)	(1,334百万円)	(1,338百万円)
(うち非支配株主持分)	(77,159百万円)	(81,573百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	1,090,695百万円	1,131,033百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,599,447千株	1,599,871千株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	95,915百万円	79,373百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	95,915百万円	79,373百万円
普通株式の期中平均株式数	1,599,398千株	1,599,799千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	1,879千株	1,852千株
(うち新株予約権)	(1,879千株)	(1,852千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	当社発行 2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型新株予約権 付社債 56,580千株及び2021年満 期ユーロ円建取得条項付転換社債 型新株予約権付社債 60,953千株	当社発行 2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型新株予約権 付社債 56,850千株及び2021年満 期ユーロ円建取得条項付転換社債 型新株予約権付社債 61,244千株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東レ(株)	第28回無担保普通社債	2012. 7. 20	20,000	20,000	年0.925	なし	2022. 7. 20
〃	第29回無担保普通社債	2013. 7. 17	20,000	20,000	年1.012	なし	2023. 7. 14
〃	第30回無担保普通社債	2017. 7. 19	60,000	60,000	年0.375	なし	2027. 7. 16
〃	第31回無担保普通社債	2017. 7. 19	40,000	40,000	年0.25	なし	2024. 7. 19
〃	第32回無担保普通社債	2018. 7. 18	—	40,000	年0.24	なし	2025. 7. 18
〃	第33回無担保普通社債	2018. 7. 18	—	40,000	年0.38	なし	2028. 7. 18
〃	第34回無担保普通社債	2018. 7. 18	—	20,000	年0.83	なし	2038. 7. 16
〃	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注)1 (注)2	2014. 6. 9	50,000	50,000 (50,000)	—	なし	2019. 8. 30
〃	2021年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注)2	2014. 6. 9	50,000	50,000	—	なし	2021. 8. 31
(株)小桜商会	第1回無担保変動利付 社債	2017. 3. 21	1,488	—	—	—	—
(株)アサダユウ	第5回無担保社債	2011. 5. 25	4	—	—	—	—
合計	— (注)1	—	241,493	340,000 (50,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高中の()書は、1年以内に償還期限が到来するため流動負債に計上したものの(内数)である。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	2021年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	879.5	816.4
発行価額の総額(百万円)	50,000	50,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(百万円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	2014年6月23日～ 2019年8月16日 (行使請求受付場所現地時間)	2014年6月23日～ 2021年8月17日 (行使請求受付場所現地時間)

なお、各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権にかかる本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	—	50,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	135,936	175,567	1.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	62,974	44,094	1.63	—
1年以内に返済予定のリース債務	443	399	3.42	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	326,393	412,761	0.76	2020.4～2029.3
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,086	3,430	4.31	2020.4～2036.9
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	46,000	—	—	—
合計	574,832	636,251	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算期末日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	110,715	39,955	63,522	83,081
リース債務	399	410	392	322

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	550,778	1,191,212	1,808,330	2,388,848
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	34,665	73,959	121,698	127,419
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	22,834	48,504	81,335	79,373
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	14.27	30.32	50.84	49.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)(円)	14.27	16.05	20.52	△1.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第137期 (2018年3月31日)	第138期 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,906	43,077
受取手形	※4 4,951	※4 5,156
売掛金	※4 141,068	※4 135,802
製品	60,095	60,725
仕掛品	23,135	21,403
原材料及び貯蔵品	29,368	27,789
前払費用	1,813	1,607
短期貸付金	33,125	34,097
未収入金	※4 16,027	※4 17,958
その他	2,262	3,561
貸倒引当金	△6,554	△6,173
流動資産合計	329,195	345,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	91,143	92,042
構築物	13,309	13,166
機械及び装置	101,962	96,715
車両運搬具	142	118
工具、器具及び備品	7,351	7,155
土地	32,818	31,250
建設仮勘定	17,964	26,936
有形固定資産合計	264,689	267,383
無形固定資産		
ソフトウェア	2,576	2,518
のれん	1,217	893
その他	3,188	3,484
無形固定資産合計	6,981	6,895
投資その他の資産		
投資有価証券	181,797	170,096
関係会社株式	474,911	606,269
関係会社出資金	131,825	148,897
前払年金費用	17,294	15,341
その他	6,552	5,045
貸倒引当金	△32	△13
投資その他の資産合計	812,348	945,634
固定資産合計	1,084,018	1,219,912
資産合計	1,413,213	1,564,916

(単位：百万円)

	第137期 (2018年3月31日)	第138期 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 6,185	※4 5,686
買掛金	※4 52,181	※4 46,719
短期借入金	747	40,000
1年内返済予定の長期借入金	17,500	-
コマーシャル・ペーパー	46,000	-
1年内償還予定の転換社債	-	50,000
未払金	※4 33,976	※4 34,574
未払費用	16,366	17,134
未払法人税等	4,927	4,160
預り金	62,183	47,877
賞与引当金	9,200	8,600
役員賞与引当金	214	163
その他	4,078	2,257
流動負債合計	253,555	257,172
固定負債		
社債	240,000	290,000
長期借入金	203,177	272,977
繰延税金負債	9,068	6,310
退職給付引当金	64,836	65,481
債務保証損失引当金	41	3,677
関係会社事業損失引当金	246	265
その他	15,057	10,698
固定負債合計	532,426	649,408
負債合計	785,981	906,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	147,873	147,873
資本剰余金		
資本準備金	136,727	136,727
その他資本剰余金	2	16
資本剰余金合計	136,730	136,743
利益剰余金		
利益準備金	24,234	24,234
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	10,050	12,795
別途積立金	112,000	112,000
繰越利益剰余金	147,233	183,221
利益剰余金合計	293,518	332,250
自己株式	△20,051	△19,779
株主資本合計	558,069	597,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,612	59,872
繰延ヘッジ損益	△783	39
評価・換算差額等合計	67,829	59,911
新株予約権	1,334	1,338
純資産合計	627,232	658,336
負債純資産合計	1,413,213	1,564,916

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第137期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第138期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	591,664	621,808
売上原価	452,593	487,930
売上総利益	139,071	133,879
販売費及び一般管理費	※1 112,359	※1 115,960
営業利益	26,712	17,918
営業外収益		
受取利息及び配当金	68,766	56,801
雑収入	2,372	1,944
営業外収益合計	71,138	58,744
営業外費用		
支払利息	837	946
雑損失	4,827	6,391
営業外費用合計	5,664	7,337
経常利益	92,186	69,326
特別利益		
有形固定資産売却益	328	15,255
投資有価証券売却益	3,022	1,757
退職給付信託返還益	-	2,532
抱合せ株式消滅差益	6,835	-
その他	-	2,000
特別利益合計	10,185	21,544
特別損失		
有形固定資産処分損	4,019	4,081
減損損失	-	944
投資有価証券評価損	-	2,043
関係会社事業損失	9,672	12,323
環境対策費	2,507	-
その他	1,331	2
特別損失合計	17,529	19,393
税引前当期純利益	84,842	71,477
法人税、住民税及び事業税	6,340	6,524
法人税等調整額	△1,332	612
法人税等合計	5,007	7,137
当期純利益	79,835	64,340

③ 【株主資本等変動計算書】

第137期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	147,873	136,727	—	24,234	10,333	112,000	89,517
当期変動額							
剰余金の配当							△22,402
圧縮記帳積立金の積立							
圧縮記帳積立金の取崩					△283		283
当期純利益							79,835
自己株式の取得							
自己株式の処分			2				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	2	—	△283	—	57,716
当期末残高	147,873	136,727	2	24,234	10,050	112,000	147,233

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△20,242	500,442	61,843	225	62,069	1,192	563,703
当期変動額							
剰余金の配当		△22,402					△22,402
圧縮記帳積立金の積立		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
当期純利益		79,835					79,835
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	194	196					196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,768	△1,008	5,760	142	5,902
当期変動額合計	191	57,626	6,768	△1,008	5,760	142	63,528
当期末残高	△20,051	558,069	68,612	△783	67,829	1,334	627,232

第138期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	147,873	136,727	2	24,234	10,050	112,000	147,233
当期変動額							
剰余金の配当							△25,608
圧縮記帳積立金の積立					3,033		△3,033
圧縮記帳積立金の取崩					△288		288
当期純利益							64,340
自己株式の取得							
自己株式の処分			14				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	14	—	2,745	—	35,987
当期末残高	147,873	136,727	16	24,234	12,795	112,000	183,221

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△20,051	558,069	68,612	△783	67,829	1,334	627,232
当期変動額							
剰余金の配当		△25,608					△25,608
圧縮記帳積立金の積立		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
当期純利益		64,340					64,340
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	273	287					287
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△8,740	822	△7,918	4	△7,914
当期変動額合計	272	39,018	△8,740	822	△7,918	4	31,104
当期末残高	△19,779	597,088	59,872	39	59,911	1,338	658,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法による。

(2) 無形固定資産

定額法による。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上している。

5 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直している。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっている。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、繰延税金負債が933百万円減少し、繰越利益剰余金が933百万円増加している。前事業年度の損益計算書は、特別利益の抱合せ株式消滅差益が933百万円増加し、税引前当期純利益が933百万円増加している。

なお、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益が58銭それぞれ増加している。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,199百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」に含めて表示している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	第137期 (2018年3月31日)	第138期 (2019年3月31日)
短期金銭債権	112,222百万円	114,071百万円
長期金銭債権	460 "	369 "
短期金銭債務	99,370 "	85,825 "
長期金銭債務	4,169 "	2,490 "

2 保証債務等

(1) 関係会社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証（保証予約を含む）を行っている。

	第137期 (2018年3月31日)	第138期 (2019年3月31日)
	55,806百万円	64,579百万円

(2) 取引先の銀行借入等に対し、下記のとおり保証（保証予約を含む）を行っている。

	第137期 (2018年3月31日)	第138期 (2019年3月31日)
	42百万円	4百万円

3 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社及び関連会社への資金提供を行っている。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりである。

	第137期 (2018年3月31日)	第138期 (2019年3月31日)
貸出極度額の総額	94,880百万円	89,660百万円
貸出実行残高	32,005 "	34,097 "
差引額	62,875百万円	55,563百万円

なお、上記業務においては、各社の財政状態と資金繰りを勘案し資金提供を行っており、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

※4 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形及び期末日満期現金決済（手形と同条件で期日に現金決済する方式）については、当事業年度の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。

期末日満期手形等の金額は次のとおりである。

	第137期 (2018年3月31日)	第138期 (2019年3月31日)
受取手形	940百万円	953百万円
売掛金	13,760 "	12,798 "
未収入金	441 "	565 "
支払手形	122 "	80 "
買掛金	144 "	144 "
未払金	209 "	192 "

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費に含まれている主要な費目及び金額は次のとおりである。

	第137期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第138期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当及び賞与一時金	16,149百万円	16,485百万円
研究開発費	47,383 "	48,180 "
おおよその割合		
販売費	31%	31%
一般管理費	69%	69%

2 関係会社との取引高

	第137期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第138期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	287,078百万円	314,620百万円
仕入高	184,279 "	201,585 "
営業取引以外の取引による取引高	74,246 "	76,352 "

(有価証券関係)

第137期(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,535	41,772	25,236
関連会社株式	61,482	61,502	19
合計	78,018	103,273	25,256

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	375,270
関連会社株式	21,623
合計	396,894

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

第138期(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	17,417	39,634	22,216
関連会社株式	61,482	61,477	△6
合計	78,900	101,110	22,211

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	505,401
関連会社株式	21,968
合計	527,369

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第137期 (2018年3月31日)	第138期 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	21,479百万円	21,093百万円
関係会社株式	17,884 "	20,139 "
賞与引当金	2,817 "	2,633 "
その他	18,114 "	21,275 "
繰延税金資産小計	60,294百万円	65,140百万円
評価性引当額	△24,415 "	△28,394 "
繰延税金資産合計	35,879百万円	36,746百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,269百万円	△26,476百万円
退職給付信託返還有価証券	△5,810 "	△6,092 "
圧縮記帳積立金	△4,316 "	△5,647 "
前払年金費用	△5,295 "	△4,697 "
その他	△257 "	△144 "
繰延税金負債合計	△44,947百万円	△43,056百万円
繰延税金負債の純額	△9,068百万円	△6,310百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	第137期 (2018年3月31日)	第138期 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△22.0%	△22.2%
評価性引当額	2.6%	5.7%
試験研究費税額控除	△3.3%	△4.3%
その他	△2.6%	△0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	5.9%	10.0%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	91,143	6,159	490 (2)	4,770	92,042	179,010
	構築物	13,309	1,078	83 (1)	1,138	13,166	39,953
	機械及び装置	101,962	19,856	1,011 (201)	24,092	96,715	810,841
	車両運搬具	142	49	3	70	118	2,288
	工具、器具及び備品	7,351	1,845	47 (6)	1,994	7,155	30,406
	土地	32,818	—	1,568	—	31,250	—
	建設仮勘定	17,964	37,989	29,017	—	26,936	—
	計	264,689	66,977	32,218 (210)	32,065	267,383	1,062,498
無形固定資産	ソフトウェア	2,576	1,025	4	1,078	2,518	—
	のれん	1,217	—	—	325	893	—
	その他	3,188	1,721	1,025	400	3,484	—
	計	6,981	2,746	1,029	1,803	6,895	—

(注) 1 当期減少額のうち ()内は、減損損失の計上額で内数である。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置

滋賀事業場	3,973 百万円
愛媛工場	3,496 "
岐阜工場	2,745 "
東海工場	2,247 "
名古屋事業場	1,562 "
三島工場	1,418 "
岡崎工場	1,016 "

建設仮勘定

愛媛工場	13,239 百万円
滋賀事業場	6,191 "
岐阜工場	4,835 "
東海工場	3,162 "
名古屋事業場	2,861 "
三島工場	2,396 "
岡崎工場	1,510 "

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,586	1,370	1,769	6,186
賞与引当金	9,200	8,600	9,200	8,600
役員賞与引当金	214	163	214	163
債務保証損失引当金	41	3,636	—	3,677
関係会社事業損失引当金	246	19	—	265

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 www.toray.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-----|---|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類、確認書 | 事業年度
(第137期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第137期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び
確認書 | 第138期第1四半期 | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第138期第2四半期 | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第138期第3四半期 | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書である。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書である。 | | | 2018年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 2018年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 2019年4月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書
上記(4) 2018年7月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書である。 | | | 2018年8月20日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 発行登録追補書類(株券、
社債券等)及びその添付書類 | | | 2018年7月11日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 訂正発行登録書 | | | 2018年5月17日 |
| | | | | 2018年6月8日 |
| | | | | 2018年6月27日 |
| | | | | 2018年7月25日 |
| | | | | 2018年8月20日 |
| | | | 2019年5月10日
関東財務局長に提出。 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

東レ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	一	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	強

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東レ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東レ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東レ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東レ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

東レ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	一	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	強

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東レ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東レ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 東レ株式会社

【英訳名】 TORAY INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 覺 昭 廣

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 東レ株式会社大阪本社
(大阪市北区中之島三丁目3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長日覺昭廣は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

該当事項はない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 東レ株式会社

【英訳名】 TORAY INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 覺 昭 廣

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 東レ株式会社大阪本社
(大阪市北区中之島三丁目3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長日覺昭廣は、当社の第138期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。